

大学番号 17

平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 9 年 6 月



国立大学法人 筑波技術大学

○ 大学の概要

1. 現況

(1) 大学名

国立大学法人 筑波技術大学

(2) 所在地

- ① 天久保キャンパス 茨城県つくば市天久保4-3-15
- ② 春日キャンパス 茨城県つくば市春日4-12-7

(3) 役員の状況

学長 大越教夫（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
 理事（常勤）1名，理事（非常勤）1名
 監事（非常勤）2名

(4) 学部等の構成

産業技術学部
 保健科学部
 技術科学研究科
 障害者高等教育研究支援センター ※
 附属図書館
 保健管理センター
 情報処理通信センター
 保健科学部附属東西医学統合医療センター
 ※は教育関係共同利用拠点認定施設

(5) 学生数及び教職員数（平成28年5月1日現在）

① 学生数

学部学生数 365名（うち外国人留学生1名）
 大学院生数 19名（うち外国人留学生2名）

② 教職員数

教員数 114名
 職員数 69名

2. 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。

教育においては、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため、また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため、入学時から卒業時まで、教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。

また、開学以来蓄積した障害者の教育、支援に関する知識、技術をさらに発展させ、障害者の発達の特性や障害に起因した情報伝達の困難性に配慮した授業を展開するとともに、少人数教育の利点を活かした個に即した指導、支援を行い、障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法を開拓し、常に変遷するグローバル社会に適應できる職業人を育成する。

研究においては、聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析、解明し、障害者の能力向上と、その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。

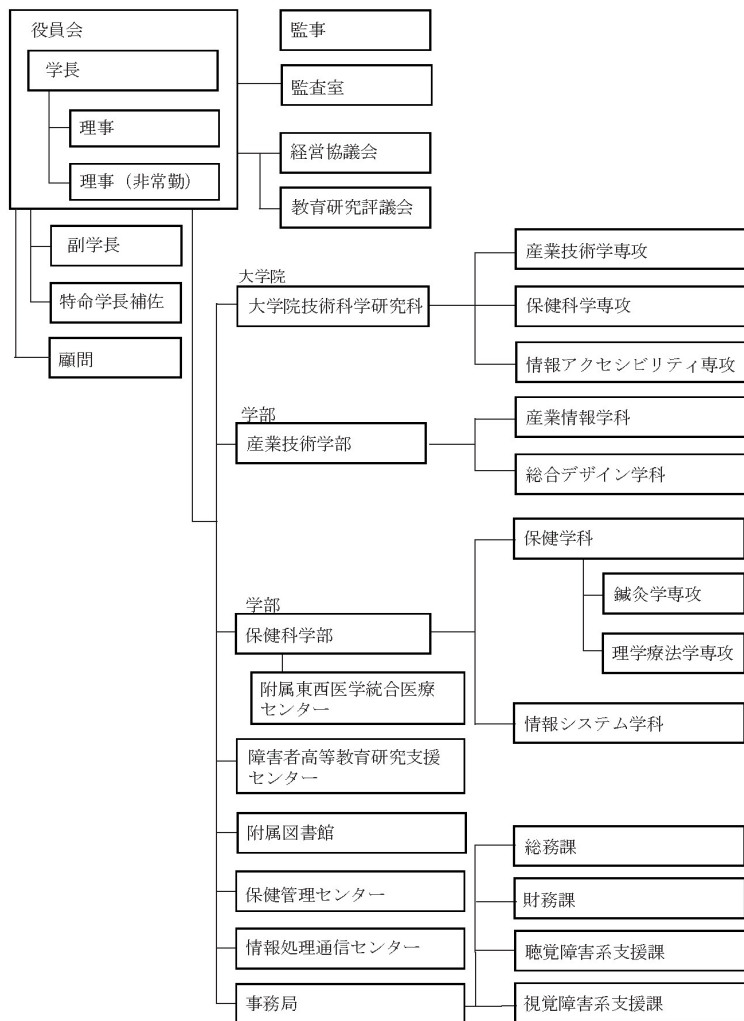
社会貢献においては、本学が有する障害者の教育、支援に関する知見を広く国内外に発信し、障害者の能力向上と彼等を取り巻く社会のバリアフリー化、ユニバーサル化に寄与する。このため、国内外の障害関係機関、教育機関、研究機関、行政機関、企業等と連携し、初等、中等教育への教育的支援、他大学で学ぶ障害学生支援、障害者の職域開拓と就労に関する支援、医療・スポーツを通じた障害児者の社会活動参加能力向上への支援を行う。

これらの教育、研究、社会貢献を通して、障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し、また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。

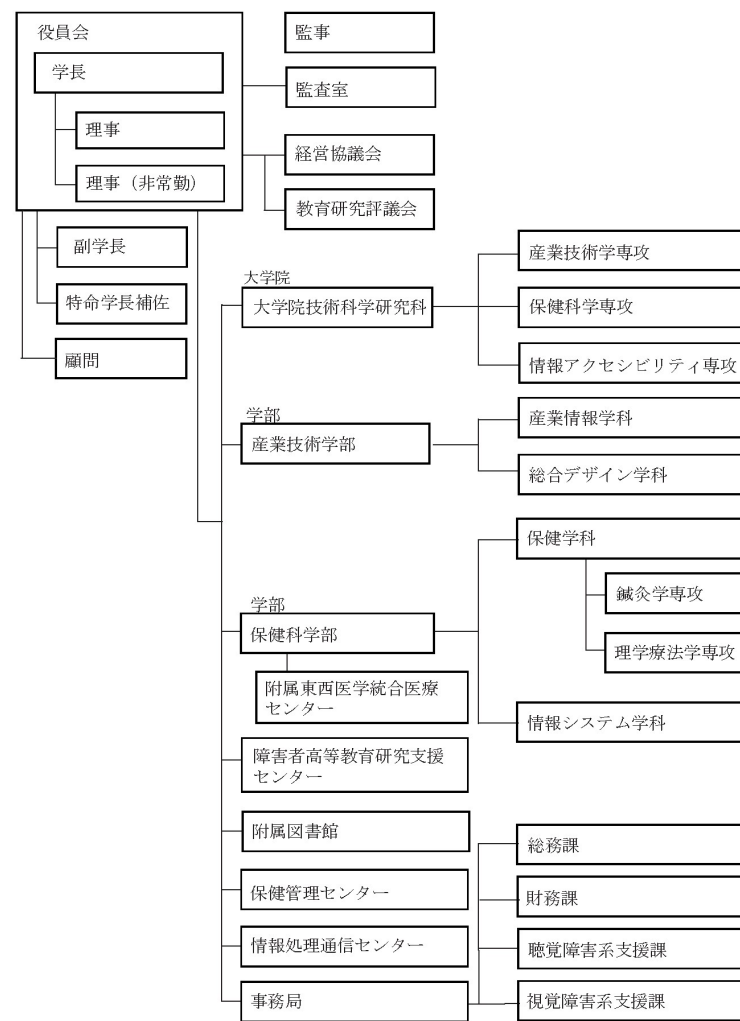
3. 大学の機構図

次頁のとおり

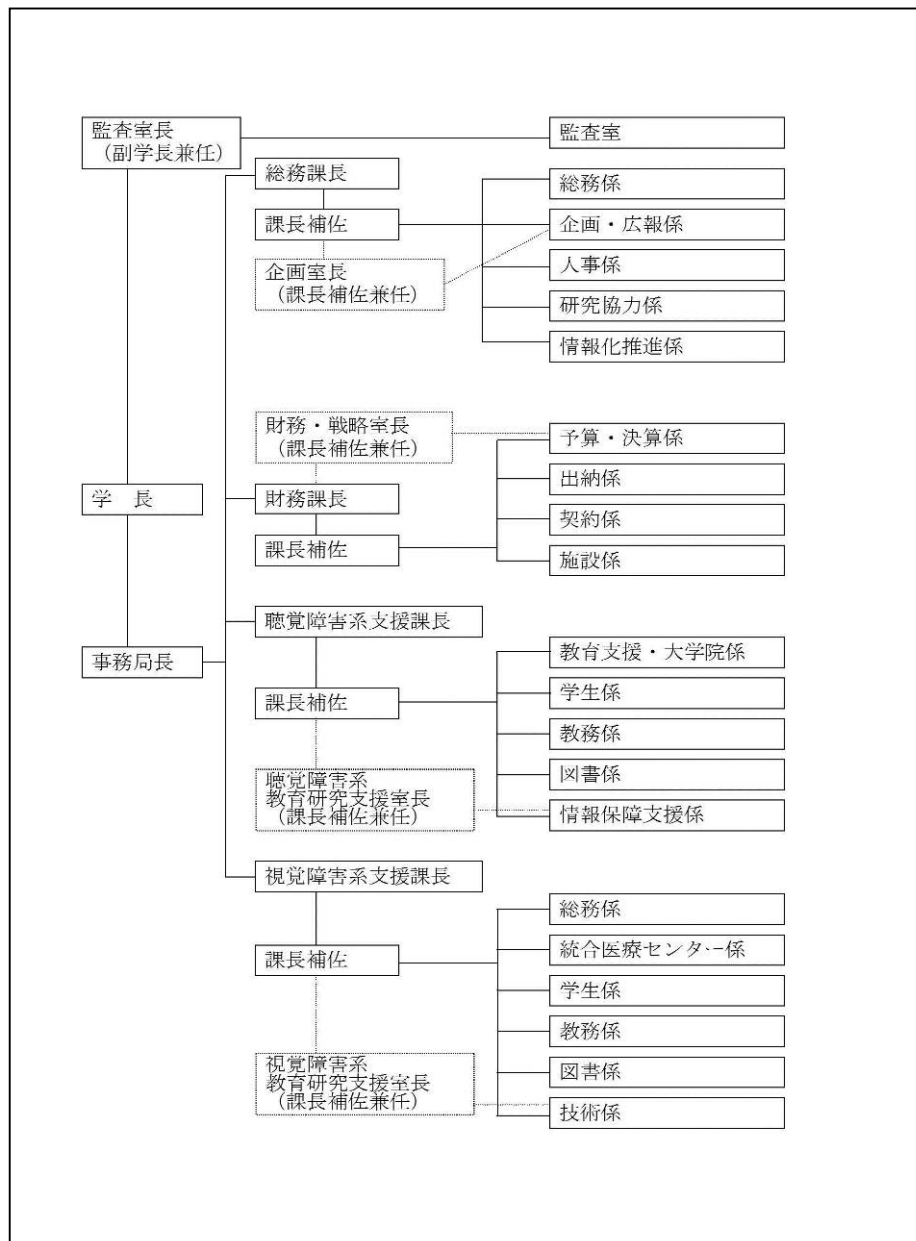
平成27年度の大学機構図



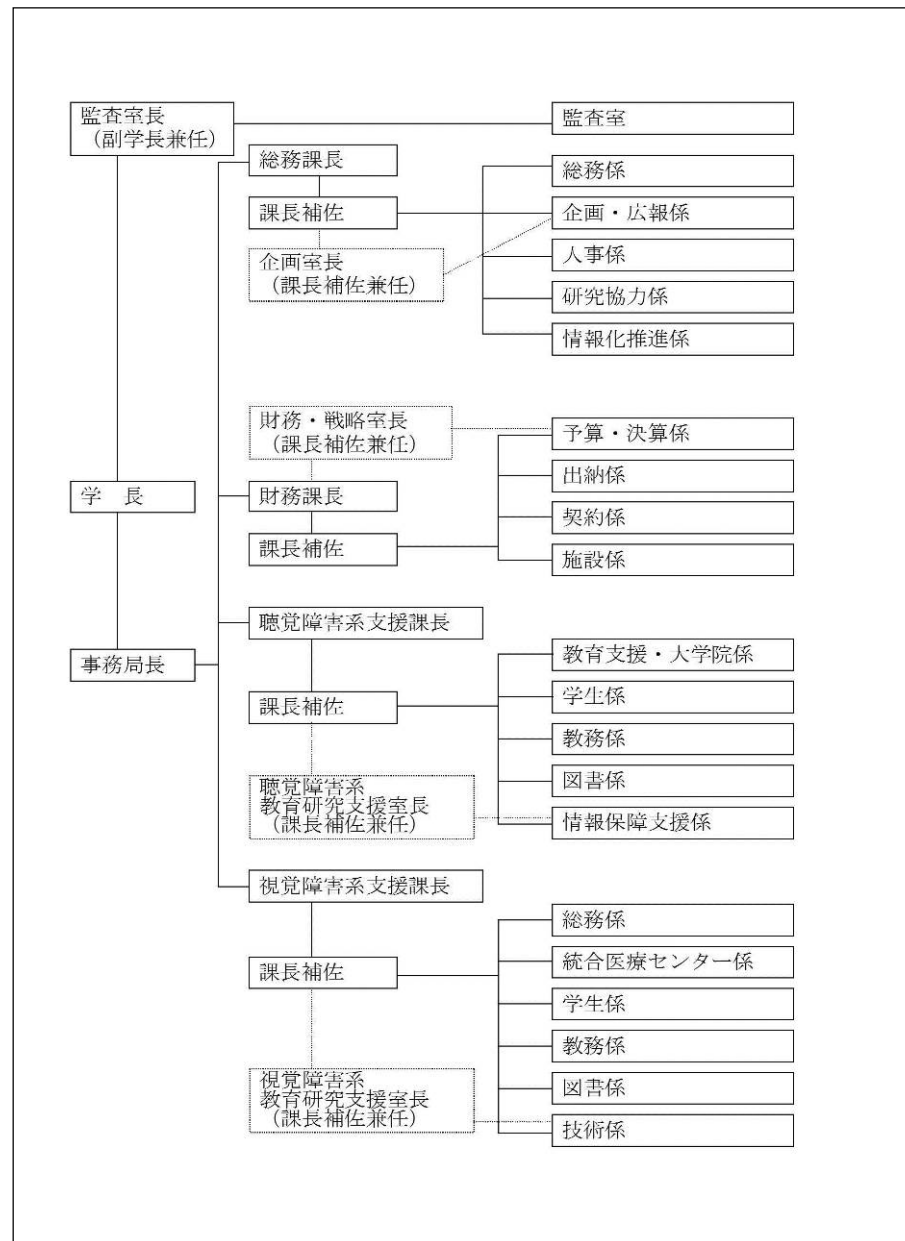
平成28年度の大学機構図



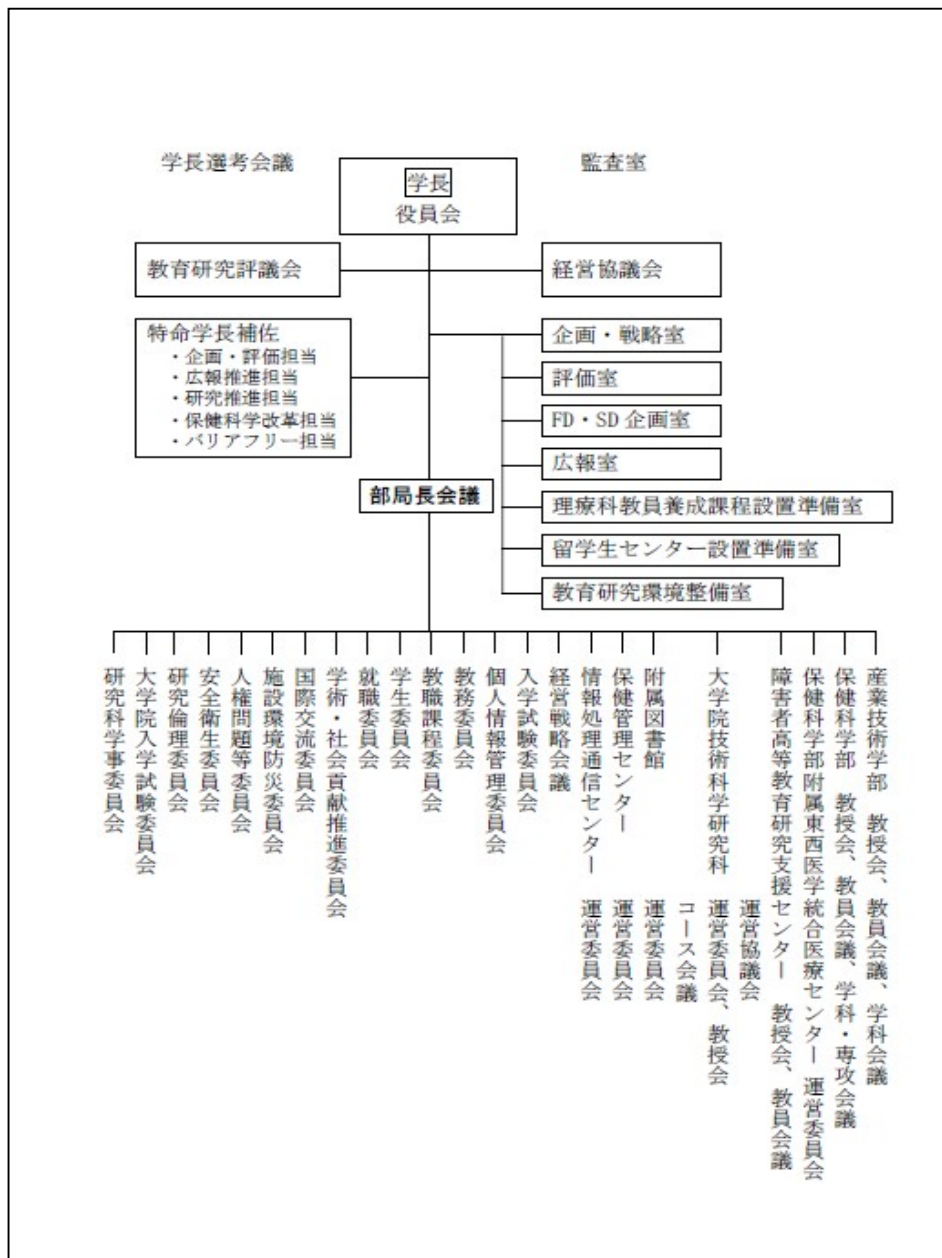
平成27年度の事務局組織図



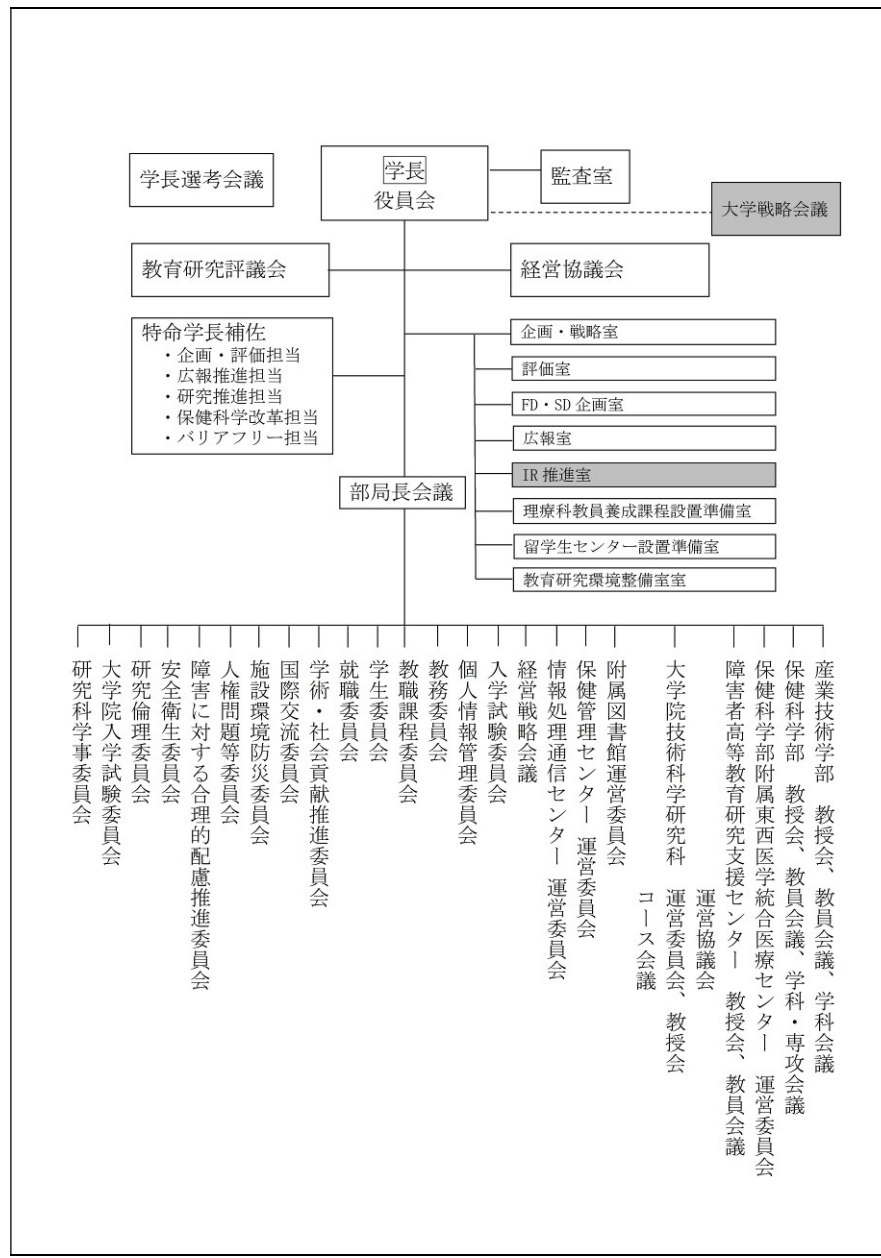
平成28年度の事務局組織図



平成27年度の運営組織図



平成28年度の運営組織図



○ 全体的な状況

※天久保キャンパス（聴覚障害系）：産業技術学部，技術科学研究科産業技術学専攻
 ※春日キャンパス（視覚障害系）：保健科学部，技術科学研究科保健科学専攻
 ※両キャンパス共通：障害者高等教育研究支援センター，
 技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻

国立大学法人筑波技術大学は、「主として，専門分野の特性に配慮しつつ，強み・特色のある分野で，地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として，聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たすことを基本的な目的としている。

この目的を達成するため，学長のリーダーシップの下，平成28年度においては，以下の取組について重点的に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【学士課程（学部）】

○体系的で一貫性のある教育課程の編成

- 産業技術学部，保健科学部において，学生の指導に携わる教員による意見交換会及び教務委員会での審議を経て，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシーの3つのポリシーを策定し，学部の教育目標達成のための基本的な方針を明確化した。
- 産業技術学部において，入学前教育として産業情報学科入学予定者全員に対して数学の通信教育を実施した。入学後に実施した数学実力テスト並びに数学基礎問題テストの結果では，入学前教育期間の長かった推薦入学試験合格者の多くが上位・中位を占めており，また，特別支援学校からも入学前教育の評価も高く，円滑な高大接続を実現した。
- 産業技術学部において，内容の優れた特別研究（卒業研究に相当）については学会発表等を奨励し，平成28年度には8件を発表（うち1件は学生奨励賞を受賞）した。こうした取組の結果，本学大学院進学5名，他大学大学院進学1名を実現した。

○障害に配慮したきめ細かい指導・支援

- 個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を実施するため，各学科・専攻を複数のクラスに分け，少人数のクラス編成にするとともに，特に1年次にはクラス担当教員のほか副担当教員も配置し，支援体制をより充実させた。また，各学生一人一人にアカデミックアドバイザー（AA）教員を1名配置（各AA教員が3～5名の学生を担当）し，毎週学生と面談して学修・生活状況を把握し，個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を行った。

- 聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した指導を行うため，字幕や手話による情報保障を活用して授業を行うとともに，新任の教員に対しては，聴覚障害がある学生に対する指導上の配慮や情報保障の方法について新任職員説明会を実施し，周知を行った。
- 授業科目のシラバスを障害学生が確実に閲覧できるよう，シラバスをウェブ化するなど電子化を推進し，学生個々の障害の程度に応じたアクセシビリティの向上を図るとともに，該当する学生に対して試験時間の延長や拡大版，点字版等を用いて試験問題や課題を提供するなどの配慮を行った。
- リメディアル教育が必要な学生に対し，産業技術学部では，本学大学院生を講師として，「聴覚障害学生に対する英語の補講」を年間計38回実施した。また，保健科学部では，数学（2時間×45回）と英語（2時間×10回）の補習授業を実施した。

○アクティブラーニングの充実

- アクティブラーニング検討委員会において，全教員を対象に本学で実践されているアクティブラーニングの実施状況等について調査を実施した結果，89.7%の教員がアクティブラーニングの手法を取り入れていること，一般的なアクティブラーニング手法に加え，本学独自の学生の障害特性に配慮した数種類のアクティブラーニング手法が実践されていることが明らかになり，このことについて，FD研修会「第2回アクティブラーニングに関する調査の概要と傾向」において教職員に周知した。
- 産業技術学部では，特別支援学校等で学ぶ中等教育段階の障害生徒を対象とした高大接続教育プログラムの開発事業を本学学生のアクティブラーニング教育の一環として実施した。TV会議システムを用いた遠隔授業（スクーリングを含む）によるアメリカ手話でのグローバル教育，3D-CAD実習，デザイン分野のインターンシップ，理系を目指す学生を対象としたCAD/CAE演習を，北海道高等聾学校，だいせん聴覚高等支援学校，葛飾ろう学校，筑波大学附属聴覚特別支援学校とそれぞれ実施するとともに，各特別支援学校の教員と相談の上，具体的に実行可能な高大連携プログラムを開発した。
- 保健科学部においては，Moodleを利用したe-ラーニングシステムを導入し，科目ごとの授業シラバスや授業資料を掲載することにより，授業進行をはじめ予習・復習，テストでの到達度の確認，レポート提出，成績評価に利用し

ているほか、情報処理試験等の国家試験対策の学習にも活用した。

- ・ 鍼灸学専攻では、卒業学年4年次の国家試験対策として、視覚障害学生が過去の問題を効率的に自学自習できるように、PC・iPad・iPhoneベースのツール「こくしくん」を作成し、その運用・データ整理・支援体制を構築した。
- ・ 理学療法学専攻では、病院での臨床実習やOSCEに向けて学生自らが臨床の自主的な事前学習や理学療法評価を実施した。また、学園祭を利用した一般人に対して健康指標や体力の測定及びサークル活動を利用した障害児とのレクリエーションやスポーツ等を活用した実践的臨床能力の向上に努めた。

○キャリア教育の充実と成果

- ・ 授業科目「聴覚障害と就労」において、キャリアポートフォリオ作成等の学習を通して学生のキャリアプランニング能力を高めるとともに、職業場面で求められる障害理解啓発能力について解説した（3年次学生45名受講）。また、障害者の就労に関する産学官連携シンポジウム（参加企業：17企業、参加学生：46人）、各種就職セミナー（全39回、学生延べ735名参加）を通して、卒業後のキャリアイメージの形成を推進した。
- ・ 産業技術学部において、聴覚障害学生の人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力と学部内の様々な取組（授業、各種講座、インターンシップ、ポートフォリオ等）との関連を調査・検討するため、ジェネリック・スキル（社会人基礎力）テストPROGを学部の全学生を対象に実施した。

○教育の成果

- ・ 産業技術学部では就職率97.6%を達成し、本学の教育目標である社会自立できる産業技術の専門職業人を養成した。
- ・ 保健科学部保健学科鍼灸学専攻において、国家試験対策として実力試験を4回実施し、成績不振者に補講を行うとともに、さらに指導が必要な学生には担当教員を配置して年間を通じて随時個別指導を実施した（補講時間は年間計183時間×90分）。また、理学療法学専攻においては、国家試験対策として学内外の模擬試験を実施（年12回）するなど個別指導を精力的に行った。これらの取組の結果、平成28年度のあん摩マッサージ指圧師試験の合格率は91.7%（全国平均84.6%）、理学療法士国家試験の合格率は100%（全国平均90.3%）となった。

【修士課程（大学院）】

○教育課程の改定

- ・ 産業技術学専攻、保健科学専攻、情報アクセシビリティ専攻において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの

3つのポリシーを策定し、教育目標達成のための基本的な方針を明確化した。

- ・ 情報アクセシビリティ専攻では、現行の教育課程について完成年度終了後の総括を行い、新たに3科目を追加するなど新カリキュラムを確定した。

○適切な成績評価・審査による学位の授与

- ・ 学位授与の基準として学会発表できる水準を明確に定め、学生には1回以上学会発表することを義務付けることとした。修士論文の成績は、2回の中間報告、最終報告、修士論文及び学会発表等の業績に基づいて総合的に評価を行い、「聴覚障害学生の海外留学」、「聴覚障害児の日本語構文力」、「電話リレーサービス」、「製品デザインにおける3Dモデル」、「肩こりにおける鍼治療」、「鍼灸・あん摩の業と教育のベトナムと日本の比較」、「安静立位時の姿勢調節」、「視覚障害者用タッチスクリーンキーボード」などを修士論文のテーマに、8名の学生に学位を授与した。

○障害支援・情報保障分野の人材育成

- ・ 情報アクセシビリティ専攻では、障害学生支援コーディネートの現場に就職を希望する学生に向けた就職支援講演会と障害学生支援現場インターンを授業の一環として実施し、障害学生支援に関わる人材を育成した。
- ・ 社会人学生の学修形態に配慮した授業を行うため、e-ラーニングのコンテンツとしても活用可能な「情報アクセシビリティ研究法」と「統計学」のDVDの作成、テレビ会議システムを用いた授業の試行を行った。また、勤労学生に対し仮想プライベートネットワーク等を用いた研究指導を実施した。

○就職・就労支援の充実

- ・ 修了者8名全員がそれぞれの専門分野に就職し、また、情報アクセシビリティ専攻修了者が関西地区の私立大学の障がい学生支援室にコーディネータとして就職するなど、支援室を持つ他大学での実習を重視した教育を実施した結果、実践力が求められる職種の就労に繋がった。
- ・ 大学院修了者の修了後の就労実態（職種、職務内容等）に関する追跡調査として、平成27年度卒業生職場適応調査及び平成27年度卒業生追跡調査を実施・分析し、今後の就職支援のデータとして活用することとした。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○教育組織体制の改革

- ・ 平成31年度に予定している教員組織と教育組織の改革に向けて、産業技術学部では、教育組織改編の検討に着手し、これまでの情報、機械、建築、デザイン分野に加え、障害支援技術及び数理教育工学に関する教育組織を設置することとした。また、春日キャンパスでは、保健科学部を改組して、新たなニーズに対応する専攻の新設を検討するため、障害団体関係者と意見交換を

行った。

○教育活動の評価

- ・ 授業の改善や就職・進路指導の改善に役立てるため、教員相互の授業参観及び学生による授業評価を学期ごとに行い、その結果を教員にフィードバックするとともに、学生に対しては、結果をウェブで公開してフィードバックすることとした。

○教職員研修の実施

- ・ 教員研修について、FD・SD企画室を中心として研修会等を開催した。とりわけ、教育現場における著作物の適切な利用に資することを目的とした「大学における教育活動と著作権について」と題した研修会においては、事前に教職員から募集した質問を講演に盛り込むことで効率的に研修を実施することができ、大学における教育活動と著作権の取扱いに関する教職員の理解が深まった。
- ・ 保健科学部において、視覚障害学生等の安全な教育活動を実現するため、ガイドヘルプの技術研修を行った。

○教育設備の整備、情報ネットワーク等の活用

- ・ 平成28年9月に、情報保障高度化への対応及び情報セキュリティ・可用性の向上のため、学内LANの基盤となるネットワーク機器及び幹線の更新計画を策定した。この計画を基に国立大学法人設備整備費補助金を獲得（交付決定額86百万円）し、平成29年3月に、ネットワーク機器及び幹線の更新を行った。

○附属図書館の整備

- ・ 附属図書館では、ラーニングコモンズ等の導入を目標とし、他大学（同志社大学ほか7大学）の事例調査を行った結果、他大学の取組の概要が把握でき、本学での導入に向けての主な構成要素等に関する知見を得た。また、アカデミックコモンズ機能を本学図書館に付加するために必要な施設等の検討を行うため、既有施設の状況調査を実施し、課題を抽出した。

(3) 学生への支援に関する目標

○学生相談・助言・支援の組織的対応

- ・ 障害のある個々の学生への生活全般に対する指導力を高めるため、全教員の約半数の参加の下、平成28年9月に全学学生生活研究会を実施した。「学生の主体性と社会性を育てる支援の在り方」をテーマに全学での討論の場を設け、分科会では、学生寄宿舍の現状と今後の在り方や、孤立している学生への対応などのテーマを設けて討論を行った。
- ・ 視覚障害を併せ有する聴覚障害学生の特別な情報保障ニーズに対応するため、

クラス担任や当該学生及び情報保障支援係に対して調査を行うとともに、字幕の情報保障を必要とする授業や講演会などの行事について、通常のスクリーン表示の他に当該学生の手元にタブレットや小型モニターを設置し字幕表示を行うなどの支援を実施した。

○聴覚管理・補聴相談

- ・ 障害者高等教育研究支援センターでは、聴覚障害学生を対象に聴覚管理・補聴相談を実施し、とりわけ、補聴相談にあつては、年間で105件（年間平均件数100件前後）の相談対応を行った。

○身体面・精神面の健康管理

- ・ 健康管理面では、担任教員や関係する教職員との連携の下、保健管理センターに内科、精神神経科の常勤医、看護師、カウンセラーを配置し、身体面・精神面の医療処置・相談やカウンセリング等を実施した（天久保地区：1,007件、春日地区：914件）。また、視覚・聴覚に関する健康管理では、耳鼻科、眼科の非常勤医、看護師による定期的な診察・医療相談を含め、専門的な支援を実施した（天久保地区：69件、春日地区：146件）。

○就職・就労支援

- ・ 産業技術学部では、合同企業説明会（企業19社、学生56名参加）、企業向け大学説明会（企業69社参加）、就職模擬試験（学生54名受験）、公務員試験対策講座（学生42名参加）等を実施し、学生の就職支援体制を充実した結果、2名が地方公務員に採用されるなど、就職率97.6%を達成した。
- ・ 保健科学部では、企業説明会、模擬面接、インターンシップ、公務員試験対策講座（4回）等を開催し、学生の就職支援体制を充実した結果、東京都職員採用試験（障害者枠）に1名が合格するなど、就職率100%を達成した。

○経済的支援

- ・ 学生への経済的支援に関して、経済的支援が必要な困窮学生や、社会人及び留学生に対し、授業料の全額（全学生の22.6%）や半額又は一部免除（全学生の12.2%）を行い負担軽減を図るとともに、成績優秀者に関しては、授業料免除等に関する取扱要項を一部改正し、別枠で授業料の半額免除（全学生の14.4%）を行った。

(4) 入学者選抜に関する目標

○入試広報

- ・ 産業技術学部では、オープンキャンパス（参加者数：高校生等79人、保護者等：128人）、大学説明会（関東、関西、中部、東北の4カ所：参加者100名）を実施し、入試及び教育内容を周知した。また、保健科学部では、オープンキャンパス（4回）、進学ガイダンス（2回）、全国各地にて大学説明会（6

回)を実施し、入試や教育の概要を周知した。

- ・ 一般高校に対する入学者選抜に係る広報を充実するため、一般高校に対して障害生徒の在籍状況に関する調査を実施（依頼：4,976校、回答：1,223校）し、視覚・聴覚障害生徒が在籍していると回答した110校に対し、個別に電話による聴き取り調査を行った。
- ・ 産業技術学部では、学部長が聴覚障害系の特別支援学校を訪問（11校）し、各校の校長、教頭（又は副校長）、進路指導主事等に対面調査を実施するとともに、募集内容の基準や教育内容を周知したほか、各校の進路状況や入試、大学教育への要望等の情報収集を行った。

○社会人の学び直しのための編入学

- ・ 理学療法士国家資格取得など社会人の学び直しのため、理学療法学専攻において2年次編入学を実施し、1名が入学した。これら編入学生に対し、本学の1年次必修科目を2年次の時間割と重複しない時間帯に設けるなど学生に配慮した学習支援を行った。

(5) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・ 産業技術学部では、複合領域・学際領域での研究プロジェクトの活性化を図るため産業技術学部研究等推進事業を学部内で公募し、学際領域での共同研究として、災害時に情報弱者となりやすい聴覚障害者への支援を目的とした「聴覚障害者を対象とした災害情報提供手法の実証的研究」並びに、先端的研究内容の効果的学習の実現を目的とした「自然換気による室内環境調整手法と体験学習用模型に関する研究」の2件の事業を実施した。
- ・ 保健科学部では、漢方薬の酸化ストレス制御や体温変化、鍼灸やあん摩マッサージの臨床的有用性などの東西医学統合医療に関する研究、視覚障害者を対象としたゲームソフトの開発、視覚障害教育における情報保障に関する研究等を学術論文発表した。また、医療従事者や情報科学・福祉工学等の教員間の連携・協力を行うため、リハビリテーション部門と鍼灸部門において、定期合同カンファレンスを実施し、東洋医学と西洋医学の観点から検討を行うとともに、ブラインドサッカーを対象としたリハビリテーションと情報工学部門との共同研究を継続的に実施した。
- ・ 附属東西医学統合医療センターを活用した臨床研究を行い、世界鍼灸学会連合会学術大会において鍼灸関連の研究成果を発表し、成果を国内外に発信した。
- ・ 障害者高等教育研究支援センターは聴覚障害者及び視覚障害者の情報保障研究に加えて、盲ろう者を対象としたe-ラーニングシステム開発や盲ろう学生が使用するインターフェース(UDPypass ユーディーピー・パイパス)の開

発等を行った。

- ・ 研究発表等において電気加工学会全国大会賞、ヒューマンインターフェース学会研究会賞、日本酸化ストレス学会学術賞、情報処理学会アクセシビリティ研究会学生奨励賞（2件）を獲得した。

(6) 研究実施体制等に関する目標

○総合研究棟の建設

- ・ 研究スペースを確保し研究の活性化を図るため、国立大学法人施設整備費補助金を獲得（交付決定額327百万円）し、平成28年12月に総合研究棟（天久保）の建設を開始した（平成29年7月末竣工予定）。

○大学の機能強化に向けた取組

- ・ 本学の機能強化構想については、第3期中期目標期間における本学のビジョンに基づき、ビジョンの実現に向けた具体的な改革の方針である「戦略」及び各戦略を具体的に実行する「取組」について抜本的に見直すとともに、「戦略」の達成状況を判断するための「評価指標」の明確化を行った。特に戦略4（情報保障技術を用いた社会貢献の推進）については、聴覚・視覚障害者が健常者とともにスポーツの感動を享受できる環境整備への技術支援に重点を置くこととした（平成27年度：D評価→平成28年度：B評価、再配分率：19.1%増）。

○適切な研究者等の配置並びに研究資金の配分

- ・ 学長のリーダーシップの下、平成28年度学内予算において中期目標・中期計画の達成及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費として「学長裁量経費」を確保した（69百万円）。この経費を活用して学内公募により「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業（申請：79件、62百万円 採択：67件、32百万円）」を実施し、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な挑戦に繋がる取組や若手教員等による自発的な取組を支援するほか、新たに著書の出版や国際的な学術論文の執筆を促した。

これらの取組により、科学研究費補助金については、前年度に比べ、申請件数が9.5%増加（平成27年度：53件→平成28年度：58件）するとともに、新規採択金額が増額（平成27年度：15件、23百万円→平成28年度：13件、24百万円）となった。

○研究活動の評価

- ・ 個人の研究活動やその成果の客観的評価として、学会での受賞の有無や学術論文に Journal Impact Factor, 被引用係数を付して提出することとした。これらの評価結果を学科等、学部等の順に積み上げて分析し、結果に基づいて教員個人及び所属する組織の研究の内容・方針・体制、研究費配分等の見

直しに活用できる評価体制を構築した。

(7) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

○他大学等との連携・支援

- ・ 聴覚障害学生支援の先進を成す全国23の大学・機関で構成し、本学が事務局を担う日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) において、今後求められる障害学生支援の全国的な相談・支援体制のあり方について専門家間で協議し、体制の原案をまとめた。実際の相談対応では、他大学から寄せられた聴覚障害学生に関する相談 (311件) に対し、資料提供や訪問指導等、継続的多面的な対応を行い (対応数334件、提供資料数336件)、一部パイロット事例として複数の連携大学・機関が共同して対応に当たった (3件、計7大学が関与)。

また、連携大学・機関の更なる知識・技術向上のため、体制整備や支援技術活用等に関する事例検討会を実施 (3回) したほか、各連携大学・機関が地域連携強化のために行う研修会の開催協力を行った (2件、計約15大学・機関、参加者約120名)。

さらに、合理的配慮の提供に不可欠で対応が急務とされる「意思表示支援」に焦点を当て、先進支援事例の収集・分析、それら知見に基づくワークショップの開催 (16大学・機関、参加者41名)、ノウハウ集の編集・公開 (冊子200部発行、ウェブで一般公開) に取り組んだ。

- ・ 全国の聴覚特別支援学校や難聴通級指導教室等からの依頼に対し、聴覚障害、重複障害教育に関する専門研修等を実施 (年間87件) した。
- ・ 災害時における大学相互の支援体制を構築するため、他地区 (東北、近畿、中国・四国、九州) における国立大学法人間での協定内容や、平成28年4月に発生した熊本地震に対する各大学の支援内容について調査を実施するとともに、東日本大震災の際に、「モバイル型遠隔情報システム」を用いて、被災した大学の遠隔情報保障の支援を行った経験や日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークを活かし、熊本地震においても、東北福祉大学、宮城教育大学、同志社大学、大阪教育大学の4大学と連携し、授業の遠隔情報保障を提供するなどの支援を行った。

○地域に志向した教育・研究

- ・ 茨城県立医療大学、筑波大学との連携による「三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」を引き続き開催した (参加者数は前年度の76名から約2.2倍の165名)。今年度の特色として、障がい者スポーツに興味を持つプロアスリート (2名) の参加を得て、イベント参加者との交流を行った。
- ・ つくば市役所職員を対象につくば駅周辺都市施設と市庁舎探索型のUD研修

を行った (10年間継続中)。

○部局を越えたプロジェクトチームの形成と研究成果の社会への還元

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者のスポーツ観戦等における情報保障の在り方について検討を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や競技会場である国立競技場を保有する日本スポーツ振興センターに対して、本学が有する障害者支援・情報保障に関するノウハウの提供・活用について情報交換を行った。

また、クラウドソーシングを活用した情報保障を検討するため、サーバ、グループローテーションに関する実験 (1回/月、各回15名程度の実験参加者) を進めるとともに、本学聴覚障害学生を対象とした「聴覚障害学生のスポーツ観戦に関するアンケート」を実施した。

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会と聴覚障害、視覚障害に関する情報保障の打合せを聴覚障害学生2名、視覚障害学生3名を交えて実施した。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたブラインドサッカーを中心とした視覚障害者の選手育成及び医・科学的サポートを行うため、本学教員をブラインドサッカー日本代表スタッフ (分析担当のコーチ、ドクター、トレーナーの計3名) として派遣した。また、障害者スポーツ競技団体に対し、特に茨城県内のポッチャ競技に対する選手育成及び医・科学支援を行った。さらに、聴覚障害者スポーツへの支援として4競技団体に体力評価を含めた医・科学サポートを行い、2017年デフリンピックに向けた医・科学サポート支援体制を構築した。

○障害者団体との連携

- ・ 産業技術学部では、全国の市役所、空港等の公共施設の窓口等でろう者に対するコミュニケーション手段として活用予定の新たな「手話マーク」・「筆談マーク」の策定に関する全日本ろうあ連盟からの協力依頼に対し、助言等の支援を行った。
- ・ 全日本ろうあ連盟が推進しているデフリンピック (聴覚障害者の世界スポーツ競技会) の組織体制強化に、複数の本学教員が組織委員会委員等の立場で貢献した。また、手話言語法の制定に向けた調査研究に対して、助言した。

(8) グローバル化に関する目標

○諸外国の大学等との教育研究上の交流

- ・ 障害者教育・研究に係る国際交流を推進するため、国際交流協定締結校である米国ギャロドット大学及びアイオワ大学から講師2名を招き、「障害のある大学生の留学支援」をテーマとした国際シンポジウムを開催した。本シン

ポジウムについて学生への周知に努め、「修学基礎B」の講義と連携することにより、学生の参加者数が前年度と比べ10人増となった。

○グローバル人材の育成

- ・ グローバル人材の育成を目的として、海外5地域に16名の学生を派遣するとともに、1地域から2名の学生を受け入れた。また、初の試みとして、海外（フィリピン・セブ島）での短期語学研修を実施し、2名の学生を派遣するなど、学生の国際感覚の育成及び外国語教育の充実を図った。
- ・ 前年度に引き続き、Native SpeakerによるEnglish Lounge（春日地区）、英語サロン（天久保地区）を実施した。特に、春日のEnglish Loungeでは、延べ335名の参加があり、昨年度に比して24%増加した。
- ・ TOEICや英検の受験者も増加し、TOEICで高得点を獲得する学生、二級、準一級の合格者が各1名あった。
- ・ 大学院に留学したモンゴルやベトナムからの2名の留学生在が学位を取得した。モンゴルでの視覚障害者を対象としたあん摩マッサージ訓練校の指導者やベトナムでの鍼灸・手技療法の普及の担い手として、それぞれグローバルな活躍が期待できる人材を育成した。

○高等教育におけるアクセシブル・デザインの実現

- ・ 茨城地域のろう者20名から収集した手話表現をウェブサイト上で閲覧できるよう整備するとともに、国際手話の学習教材を翌年度の授業に導入して使用することなどを盛り込んだ、国際的なコミュニケーション能力を身につけるための環境整備の基本計画を策定した。

(9) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標

○特色ある質の高い東西医学統合医療の提供

- ・ 西洋医学と東洋医学を統合した医療の提供を目指し、従来の神経、筋疾患領域に加え、産婦人科領域においても西洋医学と東洋医学の関連治療を実施した。
- ・ 医療レベルの向上、患者のニーズ及び運営や経営における情報分析に基づき、リハビリテーション科において心大血管疾患リハビリテーション料の施設基準の認定を受けた。
- ・ これら取組の結果、平成28年度の患者数は19,621人（前年度18,985人、対前年度比3.4%増）となり、対前年度比1.7%増とする目標を上回り（2倍）、収入は116百万円（前年度の0.8%増）となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P29～30）を参照

○組織改革等の継続的な実施

- ・ 本学の運営に関し、学長の円滑な意思決定を支援するため、学長、理事及び副学長で構成する「大学戦略会議」を設置し、学長のリーダーシップの下で戦略的な大学運営を行う体制を整備するとともに、今後の教員組織の一元化及び教育組織の再編等の戦略的な大学運営に係る課題に迅速かつ機動的に対応していくための事務組織として、既存の総務課を改編し、新たに平成29年4月から企画課を創設することとした。

○IR機能の強化

- ・ 本学の教員、事務職員及び学生のポテンシャルを詳細に解析し、本学の強み・特色を活かした教育研究活動を最大限に発揮するとともに、自ら改善・発展する仕組みを構築し、戦略的な大学運営を可能とするため、平成29年1月に「IR推進室」を設置し、どの部署で、どのような内容のデータを所持しているのかを明確にするため、定期的に外部機関に提示しているデータを整理し、データカタログを作成した。

○予算配分方針・方法の見直し

- ・ 基盤的な教育関連経費を安定的に確保しつつ、学長のリーダーシップの下で戦略的・効果的な組織運営を行うため、「資源配分を通じた本学の機能強化構想等の支援」、「予算の意図を明確にして学内に伝達」、「財務分析やコスト分析等を反映」等を基本理念とする予算編成方針を策定し、平成29年度学内予算を編成した。本予算においては、「学長裁量経費」（69百万円）を確保するとともに「大学戦略経費」（22百万円）を新たに計上するなど、学長のリーダーシップをより発揮できる内容とした。

○監事のサポート体制の充実

- ・ ガバナンス及び教育、研究、社会貢献活動等の監査の充実を図るため、教育研究評議会、経営協議会、役員会に監事が陪席し、その都度、監事の意見を聴取するとともに、平成28年7月から、監査室に専任職員（係長級）を配置した。

○人件費の削減に関する取組

- ・ 「第3期中期目標・中期計画期間中における若手教員雇用計画」及び「年俸制の導入等に関する計画」を策定し、これら計画に基づき若手教員（目標：平成33年度末8%以上。実績：平成28年度3名採用、平成27年度7.5%→平成28年度9.4%）及び年俸制適用教員（目標：平成30年度末12名。実績：平成28年度3名採用、計7名）の採用を進めた。

- 事務系職員（管理職，技術・医療系職員を除く。）に係る本学固有の課題である他大学の依存割合（50名中23名，依存度46%（平成28年4月1日時点））を計画的に低減させるため，業務内容はもとより役職や年齢等のバランスに配慮しつつ，プロパー職員による係長級の登用（2名増）や若手職員の新規採用（平成28年11月に3名，平成29年4月に4名）を優先することとした。これらの取組の結果，平成29年4月1日時点の依存度は35%（52名中18名）となり，今後の事務処理の継続性や事務水準の維持・向上に好影響を与えることとなった。

また，プロパー化の促進は，事務系職員の平均年齢を下げること（43歳→41歳，△2歳）に繋がり，これにより人件費を大幅に縮減（△17百万円）することができた。

○教育研究組織の人事評価システム

- 多面的かつ公正な評価基準に基づく評価を実施するため，教員自己評価を「教育」，「学術・研究」，「社会・国際貢献」，「組織運営・管理」の4つの領域ごとの自由記述による質的評価とし，各教員が自己評価書を通して積極的に自己の活動をPRできるようにした。また，評価結果を勤勉手当及び昇給における優秀者の選考材料として活用するなど処遇に反映させた。

○男女共同参画

- 女性教職員比率35%以上を維持するため，公募による教員の採用に当たっては女性の採用を推進していることを明記し，実際に女性教員を1名採用（平成29年4月1日付け）するとともに，役員における女性比率15%以上を維持するため，役員（4名）のうち，非常勤監事に女性（1名）を登用した。

○共同調達の拡大

- 平成23年度から実施している筑波大学など7機関との共同調達（平成23年2月協定締結）については，平成28年10月から新たに一般廃棄物収集運搬業務を対象とし，複写機の賃貸借・保守業務に係る共同調達については，平成29年4月から実施することとした（年間約12百万円の経費節減見込み）。

○職員のコミュニケーション能力向上

- 職員の基本的な障害学生支援に係る資質能力の向上を図るため，毎年度実施している「手話研修」に加え，平成28年9月から試行的に，手話や筆談ボードを使ったグループトークを行うCCサロン（コミュニケーションサロン）を月1回程度開催し，聴覚障害学生とのコミュニケーション能力の向上を図った。また，基本的な障害学生支援方法を掲載した冊子を事務職員に配布した。

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P35）を参照

○寄附金の獲得に関する取組

- 学外からの寄付金の獲得増を図るため，平成28年8月に「国立大学法人筑波技術大学における寄附金獲得に向けた戦略について」を策定するとともに，同年9月には，「筑波技術大学基金」を改組し，経済的な理由により修学困難な学生に対する支援を行うための基金として「修学支援基金」を新たに創設し，従来から設置している，学生の教育研究活動や外国の大学等との教育交流，受入留学生に対する支援を行うための基金である「教育研究活動支援基金」との2本立ての構成とした。また，パンフレットを刷新し，寄附については「税法上の優遇措置」を受けられることを分かりやすく示すとともに，「紺綬褒章に係る公益団体」である旨の記載を追加するなどの見直しを行った。

○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化

- 東西医学統合医療センターの経営改善のため，新たに，医療センターの損益推移，修正業務損益比率，費用の増加要因に関する分析結果を財務レポートに掲載するなど，教職員のコスト意識を高めることとした。
平成28年度においては，インフルエンザ予防接種料の適正価格への引き上げ，心大血管疾患リハビリテーション開始（平成29年度から）を決定するとともに，近隣医療機関へのMR I検査案内を行うなど，患者数及び収入増に向けた取組を実施した。

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- 本学の財務諸表及び財務分析結果等から構成した平成27事業年度財務レポートを作成し，本学ウェブサイトに掲載し，本学の財務状況を広く明らかにした。また，本学の教育・研究等に係る活動報告，第3期中期目標期間における機能強化構想等を新たに掲載するなど内容を充実させた。

○資金の安定的・効果的な運用

- 平成28年6月に資金運用計画を策定し，これまでの大学基金を財源とする長期運用（国債の購入）中心の運用を改め，運営費交付金や自己収入を財源とする短期運用（定期預金等）も精力的に実施することとした。運用に当たっては，前年度の入金・支払実績を基に平成28年度の資金動向等を把握し，支払資金に不足が生じない範囲内でより効率的な運用を行うこととした結果，長期運用2件（運用総額1億5千万円），短期運用8件（12億8千8百万円）の運用により，運用率（運用原資に対する運用額の割合）を63%（前年度26%）とすることができ，厳しい金利状況等の下ではあるが運用益（845千円）を確保した。

また、この実績を基に、平成29年度においては、運用率を70%とする目標を掲げるとともに、資金運用計画を平成29年3月に策定し、早期かつ効率的に資金運用を行う体制を整えた。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項 (P38) を参照

○自己点検・評価システムの改善

- 平成27年度自己評価書の作成に当たっては、「認証評価に定められた基準ごとの自己評価」の項目により自己点検評価を行うとともに、本学の特徴的な取組を効果的に明示できる内容を「評価の概況」の項目として追記した。また、本学ウェブサイトに掲載し公表した。
- 本学が策定した年度計画の効率的かつ適切な進捗管理を図るため、年度計画進捗状況報告書の作成と定期的なヒアリングを実施することにより、部局の教員と事務局が一体となって年度計画を遂行できる体制を再構築し、年度計画の実施状況を確実に把握できるようにした。

○情報公開や情報発信等の推進

- 大学広報や入試広報など本学が実施している広報活動の現状について調査を実施し、その調査結果を基に、目的、広報対象者を明確にした上で「筑波技術大学広報戦略」を策定するとともに、より効果的な情報発信が行えるよう、大学広報と入試広報を区分した「広報活動計画書」を併せて作成した。また、現在の広報活動に必要と考えられるアクセシビリティを広報対象、媒体、発信者の観点で分析し、今後の広報活動に活用することとした。

○多言語への対応

- 留学を検討する海外の学生が本学の教育内容を適切に把握できるよう、入学資格や教育内容を多言語化し、英語、中国語及び韓国語に対応したリーフレットを作成した。

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P43) を参照

○学生の安全確保等

- 盲ろう学生への安全な教育環境の確保を目的として、平成29年3月に本人立会いの下、教職員が天久保キャンパスのバリアフリーの点検を行い、必要性が高い点字ブロックの敷設を行った。

点字ブロックは、大学正門から校舎棟、学生寄宿舍、大学会館等の建物間を結ぶように敷設し、学生が修学する上での動線を確認し、キャンパス内を安全かつスムーズに移動できるように配慮した。

3. 産学連携の取組状況

- 本学の教員や学生の研究活動の質の向上及び筑波研究学園都市での研究交流・研究推進を目的として、外部から講師を招聘し、「見る」「聴く」「話す」を助ける情報技術がもたらすものをテーマとして講演会を実施し、教職員、学生、大学院生、一般市民等76名が参加した。
- つくばエクスプレス（以下、TX）のUD推進のためのバリアフリーに関する調査への協力と助言を行った。調査には本学学生（聴覚障害13名、視覚障害12名）と教員5名が2日間参加し、TXの車両と駅舎の使用実態についての詳細アンケートに回答するとともに、現場での体験から複数の改善案を提示し、TXのハード面、ソフト面双方の顧客対応改善策に貢献した。
- 視覚障害学生への学習支援を目的として、NHK放送技術研究所と協力して、遠隔誘導教育支援システムの開発及び評価検証を進めた。

4. 教育関係共同利用拠点の取組状況

- 平成28年4月からの「障害者差別解消法」の施行に伴い、各大学等での体育指導、情報保障、支援者養成の相談や質問、支援依頼の増加に対応するため、文部科学省認定の「障害者高等教育拠点」として、「ろう者学」関連講座2件(34大学、参加者89名)、情報保障関連講座16件(8大学、参加者157名)、聴覚・視覚障害学生指導・支援に関する講習会5件(5大学、参加者139名)、聴覚・視覚障害者スポーツに関する講習会開催と講師派遣13件(6大学、参加者462名)等を行った。また、「高等教育機関における障害学生の学修の保証とキャリア発達」(平成28年11月に東北大学と共催により実施、参加者56名)、「大学等における障害学生のキャリア発達支援」(平成28年12月に上智大学と共催により実施、参加者62名)等のFD・SD研修会や上記講習会の実施案内等をホームページや月1回のメールマガジン(159大学、9機関、登録者401名)により発信するとともに、成果報告書1,208部を大学等に送付し、障害学生への支援体制・修学環境整備の促進に役立てた。なお、平成28年度の活動実績は、平成29年3月に外部委員を含めて実施した障害者高等教育研究支援センター運営協議会において発表し、公開した。
- 聴覚障害学生の先進を成す全国の23大学・機関で構成し、本学が事務局を担うPEPNet-Japan(日本聴覚障害学生高等教育ネットワーク)において、一般大学に学ぶ聴覚障害学生の学修環境の整備を目的に、学生本人の意思表示支援、指導者・支援者に対する支援技術等に関して、聴覚障害学生支援拠点として相談対応(年間計311件)を行った。

5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

○ユニット1：障害学生の障害特性及び発達特性に即した教育の推進

<p>中期目標【1】</p>	<p>聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核機関として、聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、体系的な教育課程を提供、授業内容や特性に合致した授業形態、指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にし、学生の教育の質保証に努める。</p> <p>学生に生涯にわたって学修するための基本的素養を身につけさせるとともに、学生の能動的学習を促し、技術の高度化、専門化などに基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成する。このために従前より行っているアクティブラーニングの手法をさらに発展させ、障害学生の能動的、主体的な学修を促し、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を育成する。</p> <p>各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成し、社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。</p> <p>また、海外短期留学や留学生の受け入れ、外国語教育等を推進し、グローバルな人材を育成する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した指導を行う。</p> <p>聴覚障害学生に対しては、専任教員は授業において手話を使用し、パワーポイントや資料配付、板書などの視覚的情報を用いるとともに、補聴器や人工内耳を通して聴覚活用が可能な学生に対しては、補聴援助システムを利用する。また学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、最新の技術を活用したPC文字通訳や高等教育レベルの学術的内容を訳出できる通訳者による手話通訳を実施する。</p> <p>視覚障害学生に対しては、専任教員は授業において話しことばによる説明を中心とし、学生個々の見え方や情報リテラシーに応じて点字、拡大文字、電子ファイル、録音の資料を配付する。さらに視覚情報を補うために、点図や立体コピーによる触図を用いるとともに、可能な限り対象物に触れて理解する機会を設ける。また、学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、事前に教材のメディア変換を実施する。</p> <p>さらに個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を実施するため、少人数クラス編成、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制を整備する。また複数の障害を併せ有する学生に対しては、特別支援委員会及び保健管理センターとクラス担任等が連携し、授業参加及び学生生活における課題について個別に対応する。</p>
<p>平成28年度計画【1-1】</p>	<p>聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した指導を行うとともに、情報保障の実施状況を調査し、現状での効果や課題を抽出し、検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した指導を行うため、字幕や手話による情報保障を活用して授業を行うとともに、新任の教員に対しては、聴覚障害がある学生に対する指導上の配慮や情報保障の方法について新任職員説明会を実施し、周知を行った。</p> <p>特別な情報保障ニーズのある聴覚障害学生の情報保障に十分に対応するため、視覚障害を併せ持つ聴覚障害学生の特別な情報保障ニーズについて、クラス担任や当該学生及び情報保障支援係に対して調査を行うとともに、字幕の情報保障を必要とする授業や講演会等の行事について、通常のスクリン表示の他に当該学生の手元にタブレットや小型モニターを設置し字幕表示を行うなどの支援を実施した。また、入学時オリエンテーションにおいて、弱視学生に対して見えやすい文字サイズを調査し、調査結果を学科内で共有するとともに、拡大教科書の準備等の支援を行った。</p>

平成 28 年度計画【1-2】	聴覚障害学生に対し手話を使用し、パワーポイントや資料配付、板書などの視覚的情報を用いる。
実施状況	聴覚障害学生の情報保障について、障害者高等教育研究支援センターの教員が、手話や字幕を使用し、視覚的情報も活用するなど、必要に応じて新任教員に手話コミュニケーション指導を実施した。また、リアルタイム字幕提示システムを活用した遠隔情報保障の実施(授業等：176 コマ、会議等：10 回)、PC要約筆記の実施(授業等：198 コマ、会議等：17 回)、字幕入りDVD教材の作成(3教材)等を行った。
平成 28 年度計画【1-3】	補聴器や人工内耳を通して聴覚活用が可能な学生に対しては、補聴援助システムを利用する。
実施状況	補聴器や人工内耳を通して聴覚活用が可能な学生に対しては、補聴援助システムの利用促進を目標とし、特にデジタルワイヤレス補聴システムの導入を推進した結果、学内における学修だけではなく就職活動及び卒業後のエンパワーメントに繋げることができた。
平成 28 年度計画【1-4】	学外講師による授業・講座等においては、最新の技術を活用したPC文字通訳や高等教育レベルの学術的内容を訳出できる手話通訳などを実施する。
実施状況	学外講師による授業・講座等においては、情報保障が必要な全ての授業に対し、PC文字通訳(遠隔情報保障：授業等 176 コマ、会議等 10 回、PC要約筆記：授業等 198 コマ、会議等 17 回)を実施するとともに、学外見学等の特別講義においてスマートフォンを活用した遠隔文字通訳を実施するなど、最新の技術を活用した情報保障を実施した。
平成 28 年度計画【1-5】	視覚障害学生に対しては、話しことばによる説明を中心とし、学生個々の見え方や情報リテラシーに応じて点字、拡大文字、電子ファイル、録音の資料を配付する。
実施状況	入学時オリエンテーションの際に、弱視学生に対して見えやすい文字サイズを調査し、調査結果に基づいてメディア変換した教科書を用意した。特に、情報システム学科教員が主担当の授業科目(96 教科)のうち 48 冊の教科書がメディア変換されており、教科書等のメディア変換が必要な教科に 100%対応できた。また、一部のIT実習室においては、弱視学生用に概ね2名に1台の割合で資料提示ディスプレイを設け、板書や提示教材を手元で見られるよう配信・提示装置を設置し、効率良く学べる環境を構築した。
平成 28 年度計画【1-6】	視覚情報を補うために、点図や立体コピーによる触図を用いるとともに、可能な限り対象物に触れて理解する機会を設ける。
実施状況	視覚障害学生の視覚情報を補うため、解剖・生理学等の基礎医学、神経内科学・整形外科等の臨床医学分野においては、点図や立体コピーによる触察図を用いたり、プログラミングの授業では点図ディスプレイを用いたりするなど可能な限り対象物に触れて理解する機会を設けた。その結果、視覚情報を触覚情報で補うことができた。
平成 28 年度計画【1-7】	個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を実施するため、少人数クラス編成、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制で対応する。
実施状況	個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を実施するため、各学科・専攻を複数のクラスに分け、少人数のクラス編成にするとともに、特に1年次にはクラス担当教員のほか副担当教員も配置し、支援体制をより充実させた。また、各学生一人一人にアカデミックアドバイザー(AA)教員を1名配置(各AA教員が3～5名の学生を担当)し、毎週学生と面談して学修・生活状況を把握し、個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を行った。

平成 28 年度計画【1-8】	複数の障害を併せ有する学生に対しては、特別支援委員会及び保健管理センターとクラス担任等が連携し、授業や学生生活の課題について個別に対応する。
実施状況	視覚障害と肢体不自由のある1年生に対して、クラス担任やアカデミックアドバイザー教員が、副担任や春日キャンパスバリアフリー委員会、保健管理センターと連携して学修や生活面での困難点の抽出及び授業内での必要な配慮について情報共有し、各教員が個別に支援を行った。また、授業科目のシラバスを障害学生が確実に閲覧できるよう、シラバスをウェブ化するなど電子化を推進し、学生個々の障害の程度に応じたアクセシビリティの向上を図るとともに、該当する学生に対して試験時間の延長や拡大版、点字版等を用いて試験問題や課題を提供するなどの配慮を行った。
平成 28 年度計画【1-9】	新任教員を対象に指導・支援方法に関する初任者研修、聴覚障害に関する研修を実施する。
実施状況	新任教員に対し、年間 10 回、障害特性に関する研修を実施するとともに、研修実施後、受講した新任教職員にアンケート調査を行った。また、新任教員に対する指導方法について研修を実施した。
中期計画【5】	専門委員会を設置し、本学で行われている聴覚・視覚障害学生を対象としたアクティブラーニングの現状を整理するとともに、学生の障害特性、発達の特性に即した手法を開拓する。 具体的には、少人数教育の利点を活かした双方向の講義、演習、実験、実習、実技等を行うとともに、聴覚障害・視覚障害に起因する情報伝達、情報保障に配慮したディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、ディベート、反転学習、課題研究、他の教育機関との遠隔協調授業、高大接続教育プログラムなどを授業において展開する。
平成 28 年度計画【5-1】	全教員を対象とした調査を実施し、教養教育、専門教育の授業及び授業以外の教育活動におけるアクティブラーニングの実践状況を網羅的に調査する。
実施状況	アクティブラーニング検討委員会において、全教員を対象に本学で実践されているアクティブラーニングの実施状況等について調査を実施した結果、89.7%の教員がアクティブラーニングの手法を取り入れていること、一般的なアクティブラーニング手法に加え、本学独自の学生の障害特性に配慮した数種類のアクティブラーニング手法が実践されていることが明らかになり、このことについて、FD研修会「第2回アクティブラーニングに関する調査の概要と傾向」において教職員に周知した。
平成 28 年度計画【5-2】	上記調査の結果を踏まえたアクティブラーニングに関する研修会を実施する。
実施状況	アクティブラーニングの調査結果を基に、アクティブラーニング検討委員会とFD・SD企画室との共催により、平成 29 年 3 月に「アクティブラーニングに関する研修会」を実施し、好事例を例に挙げて、本学におけるアクティブラーニングの成果や課題等について教員間での共通理解を促進した。
平成 28 年度計画【5-3】	他大学、機関との間の教育面における連携を目的とした遠隔協調授業のあり方を検討し、また連携実績のある大学、機関に対して遠隔授業を実施する。
実施状況	他大学等との連携遠隔協調授業のあり方について、アメリカ合衆国のNTID (National Technical Institute for the Deaf, 国立聾工科大学) との協力を継続し、平成 29 年 9 月には、NTID を訪問して連携遠隔協調授業の実現に向けた具体的な内容及び「覚書」の作成に向けた協力をととともに、遠隔協調授業の試行として本学大学院生による研究発表を行った。

平成 28 年度計画【5-4】	特別支援学校等で学ぶ中等教育段階の障害生徒を対象とした高大接続教育プログラムを開発する。
実施状況	産業技術学部では、特別支援学校等で学ぶ中等教育段階の障害生徒を対象とした高大接続教育プログラムの開発事業を、本学学生のアクティブラーニング教育の一環として実施した。TV会議システムを用いた遠隔授業（スクーリングを含む）によるアメリカ手話でのグローバル教育、3D-CAD実習、デザイン分野のインターンシップ、理系を目指す学生を対象としたCAD/CAE演習を、北海道高等聾学校、だいせん聴覚高等支援学校、葛飾ろう学校、筑波大学附属聴覚特別支援学校とそれぞれ実施するとともに、各特別支援学校の教員と相談の上、具体的に実行可能な高大連携プログラムを開発した。
中期計画【6】	授業、各種講座、講演会、インターンシップ、職場実習、学外者との交流事業、アカデミックアドバイザー制度、ポートフォリオを通して、障害学生の人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育成する。さらに障害関係科目及び卒業生等を講師とした講座等を通して、障害に起因した活動参加制約を打破するためのセルフアドボカシースキルの向上をはかる。
平成 28 年度計画【6-1】	卒業生及び卒業生が就職した事業所を対象とした調査を実施し、この結果を基に、本学におけるキャリア教育の目標を検討する。
実施状況	卒業生の就職関係調査の実施・分析について、平成 27 年度卒業生職場適応調査及び平成 27 年度卒業生追跡調査を実施するとともに、企業を対象とした採用の可能性調査を実施した。また、調査結果を分析し、キャリア教育の目標を引き続き検討することとした。
平成 28 年度計画【6-2】	キャリアポートフォリオを見直し、修学基礎や障害学系の授業の中で扱う。また、教員（授業担当、クラス担任、アカデミックアドバイザー、就職支援担当等）と学生との間のポートフォリオの交換を通して、学生のキャリア意識を高める。
実施状況	授業科目「聴覚障害と就労」において、キャリアポートフォリオ作成等の学習を通して学生のキャリアプランニング能力を高めるとともに、職業場面で求められる障害理解啓発能力について解説した（3年次学生 45 名受講）。また、障害者の就労に関する産学官連携シンポジウム（参加企業：17 企業、参加学生：46 人）、各種就職セミナー（全 39 回、学生延べ 735 名参加）を通して、卒業後のキャリアイメージの形成を推進した。 産業技術学部において、聴覚障害学生の人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力と学部内の様々な取組み（授業、各種講座、インターンシップ、ポートフォリオ等）との関連を調査・検討するため、ジェネリック・スキル（社会人基礎力）テストPROGを学部の全学生を対象に実施した。
平成 28 年度計画【6-3】	卒業生等を講師とした講座を実施し、学生のキャリア意識とキャリアセルフアドボカシースキルを高める。
実施状況	平成 29 年 1 月に、卒業生を講師に招き、産学官連携シンポジウム（参加企業：17 企業、参加学生：46 人）において講演を行うとともに、鍼灸あん摩マッサージの一線で活躍している著名人を招き、「視覚障害者の就労と福祉」の講演会を実施するなど、学生のキャリア意識の醸成に向けた指導を行った。

	平成 28 年度計画【6-4】	インターンシップ，職場実習等の直接的体験を通して，キャリア発達の中核となるメタ認知能力を育む。
	実施状況	学生のメタ認知能力を育成するため，鍼灸学専攻においては臨床実習，理学療法学専攻においては職場実習をそれぞれ実施するとともに，情報システム学科においては企業でのインターンシップを実施した。

○ユニット2：ダイバーシティ推進社会におけるリーダー人材の育成

中期目標【2】		産業技術や医療技術に関するより高度で専門的な知識・技術，応用能力，研究能力を備え，社会のニーズに積極的に応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者を養成する。 また，情報保障に関する専門的知識を身につけ，企業や大学，小中高の教育機関といったさまざまな場面で，情報アクセシビリティ向上に向けた取り組みの中核を担うこのできる専門家を育成する。 さらに社会人が学びやすい環境や留学生の受け入れ態勢を整備するとともに，大学院教育のグローバル化に取り組む。
	中期計画【11】	情報アクセシビリティ専攻では，ICT（Information and Communication Technology）を活用した遠隔授業，e-ラーニング，休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を平成 30 年度までに整備し，聴覚・視覚障害者の支援業務や支援システム開発・研究に関わる分野の人材を育成する。
	平成 28 年度計画【11-1】	e-ラーニングのコンテンツ作成，テレビ会議システムや skype を活用した遠隔授業や研究指導を試行し，社会人学生の学修形態に配慮した授業に着手する。
	実施状況	社会人学生の学修形態に配慮した授業を行うため，e-ラーニングのコンテンツとしても活用可能な「情報アクセシビリティ研究法」と「統計学」のDVDの作成，テレビ会議システムを用いた授業の試行を行った。また，勤労学生に対し仮想プライベートネットワーク等を用いた研究指導を実施した。

○ユニット3：障害者差別解消法時代に対応した障害学生支援拠点の形成とネットワーク構築

<p>中期目標【8】</p>	<p>本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。</p> <p>加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。</p> <p>また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。</p> <p>さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。</p>
<p>中期計画【46】</p>	<p>本学がこれまでに構築してきた聴覚・視覚障害学生支援のための大学間ネットワークの活動をさらに発展させ、全国の大学等を対象に研修会の開催やFD・SD研修会への講師派遣、各種資料提供、相談・指導等を行っていくことで、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供に関する知識・ノウハウを全国の大学に浸透させるとともに、全国の大学における聴覚・視覚障害学生の修学環境を充実させる。</p> <p>特に、聴覚障害系においては、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の活動を通して、全国の連携大学・機関とともにさまざまなモデル事例を構築していくことで、個々の大学のみでは解決しきれない問題へのアプローチを図るとともに、ここで得られたノウハウを成果物（冊子、DVD、Webコンテンツ等）の形で全国の大学に発信する。</p> <p>また、聴覚・視覚障害学生の高等教育に関する教育関係共同利用拠点として、本学が有する教育的リソースや支援ノウハウを蓄積したリソースライブラリを構築するとともに、この共同活用を進めることで、全国の大学の教育支援体制向上に寄与する。</p>
<p>平成28年度計画【46-1】</p>	<p>聴覚・視覚障害学生の高等教育に関する教育関係共同利用拠点として、他大学の教職員を対象とした障害学生支援、アダプテッドスポーツ、ろう者学、語学に関するFD・SD研修会、PCノートテイクナー養成を実施する。また他大学が行う障害学生支援に関するFD・SD研修会に講師を派遣する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>共同利用・共同研究拠点として教職員を対象としたFD・SD研修会を2回開催し、障害学生に対する合理的配慮と具体的な授業支援、キャリア発達支援等について実践報告を行い、延べ68の大学から延べ118名の参加者を集めた。</p> <p>他大学が行う障害学生支援に関するFD・SD研修会への講師派遣に関して、愛媛大学を中心とする四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）で開催した「SPODフォーラム2016」のプログラム「聴覚障害学生の主体性を引き出す支援」に講師を1名、「視覚障害学生支援の基礎」に講師を1名、4大学で開催した「聴覚・視覚障害学生の体育・スポーツ科目への指導・支援に関する研修会」に講師を参加者数や内容に応じ1～4名派遣した。このほか、体育の授業を担当する教員を対象としたFD研修会に講師を1名派遣した。また、視覚障害学生の在籍する2大学に、FD研修会講師を各1名派遣した。</p>

平成 28 年度計画【46-2】	聴覚障害学生支援・コラボレーションスキーム構築事業（T-TAC 後継事業）ならびに日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）では、合理的配慮に関する相談機関として全国の大学に相談支援サービスを提供していくための体制の検討を始めるとともに、この中心を担う連携大学・機関間の知識・技術向上を目的とした事例検討会を開催する。また、遠隔情報保障技術を用いた支援者の養成体制について検討を始めるとともに、聴覚障害学生の意思表示支援に向けたノウハウの開発を進めるなど、聴覚障害学生支援に関するモデル的取り組みに着手する。
実施状況	PEPNet-Japan 運営委員会並びにワーキンググループにおいて、ネットワーク強化に向けた組織改編案をまとめるとともに、これらのネットワーク網を活用した全国的な相談支援サービス提供に向けた新たな体制の構築を検討した。並行して、全国の大学から寄せられた合理的配慮に関する相談・問合せ（311 件）に対応した。連携大学・機関との共同によるパイロット事例への取組（3 件）を開始するとともに、サービスを担う連携大学・機関の知識・技術向上を図るため、各大学の合理的配慮に関するガイドラインの作成状況や情報保障技術等に関する事例検討会（3 回）を実施した。また、聴覚障害学生への意思表示支援を目的とした教職員対象ワークショップ開催をはじめとして、聴覚障害学生支援に関する専門的な研修・啓発機会の提供（43 件）や教材提供（9,776 件）を通して、全国の大学において聴覚障害学生支援に携わる教職員の支援技術向上に寄与した。
平成 28 年度計画【46-3】	宮城教育大学との大学間連携協定を継続する。この協定の下、本学からは補聴相談等、障害学生支援に協力する。
実施状況	宮城教育大学との大学間連携協定に基づき、情報アクセシビリティ専攻の学生が障害学生支援コーディネート実習等に 4 週間参加した。また、宮城教育大学に在籍する聴覚障害学生の補聴相談を行った。これらの取組により、情報アクセシビリティ専攻学生の実践力を高めるとともに、補聴相談においては、当該学生の学修環境整備に繋がった。
平成 28 年度計画【46-4】	障害学生支援に関するシンポジウムを筑波大学との共催で実施する。
実施状況	教育関係共同利用拠点事業（障害者高等教育拠点）の一環として、東北大学との共催で「障害学生の学修の保証とキャリア発達支援－授業等での合理的配慮と実践」セミナー（18 大学 49 名参加）及び上智大学との共催で「大学等における障害学生のキャリア発達支援」研修会（50 大学 62 名参加）を実施した。後者の研修会には筑波大学の職員が参加した。

○ユニット4：共生社会実現に向けた障害者スポーツの推進

<p>中期目標【8】</p>	<p>本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。</p> <p>加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。</p> <p>また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。</p> <p>さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。</p>
<p>中期計画【48】</p>	<p>機関リポジトリの内容を充実させ強化する。また、県やつくば市等の要請に応じて障害者計画、障害福祉計画、バリアフリー推進、ユニバーサルデザイン研修、障害者スポーツの育成事業等に本学教員が参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。上記のような地域等の要請に応じた事業規模（事業件数、参加人数等）を平成27年度に比べ20%増加させる。</p>
<p>平成28年度計画【48-1】</p>	<p>障害者スポーツの育成事業等に参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。特に筑波大学、茨城県立医療大学との合同イベントを継続して行い事業規模を平成27年度より4%増加させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者のスポーツ観戦等における情報保障の在り方について検討を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や競技会場である国立競技場を保有する日本スポーツ振興センターに対して、本学が有する障害者支援・情報保障に関するノウハウの提供・活用について情報交換を行った。また、クラウドソーシングを活用した情報保障を検討するため、サーバ、グループローテーションに関する実験（1回/月、各回15名程度の実験参加者）を進めるとともに、本学聴覚障害学生を対象とした「聴覚障害学生のスポーツ観戦に関するアンケート」を実施した。</p> <p>茨城県立医療大学、筑波大学との連携による「三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」を引き続き開催した（参加者数は前年度の76名から約2.2倍の165名）。今年度の特色として、障がい者スポーツに興味を持つプロアスリート（2名）の参加を得て、イベント参加者との交流を行った。</p>
<p>平成28年度計画【48-2】</p>	<p>機関リポジトリの内容の充実を図るとともに、本学が有する障害者支援技術の広報に努め、新たな支援要請を開拓する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>今年度発行したテクノレポート24巻（1）、24巻（2）、及び申出・承認された研究成果について登録を行うとともに、登録した研究成果について、読み上げ対応テキストの確認及び入力・修正作業を完了した。これらの取組の結果、機関リポジトリがより充実し、その内容を機関リポジトリに掲載した。</p> <p>その中で、「視覚障害者サッカー選手の競技力向上支援」、「重度脳性麻痺者のボッチャ競技用具の開発」等の研究成果を報告した。</p>

<p>中期計画【50】</p>	<p>これまで各部局で行ってきた聴覚・視覚障害者への情報保障技術について、部局を越えたプロジェクトチームを形成し、その成果の社会還元を目指す。 テーマとしては、例えば 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた視覚障害者の選手育成、医・科学的サポート支援及び競技に必要な支援機器の開発等の取組みを行う。これらの事業を通して茨城県及びつくば市、他大学と連携して障害者スポーツ支援を図っていく。また、競技に参加したり、競技を観戦したりする聴覚・視覚障害者への情報保障技術の検討・実現や、東日本大震災のような大規模災害の際に情報弱者となりうる聴覚・視覚障害者への情報保障技術の検討・実現など、社会還元が強く望まれる分野でプロジェクトを立ち上げ、他の研究機関や企業などと協力しながら問題を解決し提言していく。更に、こうした分野での研究を積極的に推進する。</p>
<p>平成 28 年度計画【50-1】</p>	<p>平成 28 年度内に天久保キャンパスに完成する総合研究棟に合わせて、聴覚・視覚障害者への情報保障技術等について部局を越えた研究プロジェクトの形成を図り、具体的な研究内容の検討ならびに研究開始の準備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>2020 年東京オリンピック、パラリンピック開催に合わせ、障害の有無にかかわらず、ソーシャルインクルージョンを ICT で実現するための研究プロジェクトを立ち上げた。さらに研究プロジェクトの内容について検討を進めるため、関東ろうあ者体育大会や全国障害者スポーツ大会等、障害者スポーツ競技大会において、情報保障の状況等に係る調査を行った。</p>
<p>平成 28 年度計画【50-2】</p>	<p>これまで各部局で行ってきた聴覚・視覚障害者への情報保障技術について、部局を越えたプロジェクトチームを形成し、その成果の社会還元を目指す。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学外の組織（NPO 法人日本遠隔コミュニケーション支援協会）とともに次世代の文字通訳システムについて検討するプロジェクトを立ち上げ、プロトタイプを作成を行った。</p>
<p>平成 28 年度計画【50-3】</p>	<p>2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けたブラインドサッカーを中心とした視覚障害者の選手育成及び医・科学的サポート支援をする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学教員をブラインドサッカー日本代表スタッフ（分析担当のコーチ、ドクター、トレーナーの計 3 名）として派遣した。また、障害者スポーツ競技団体に対し、特に茨城県内のボッチャ競技に対する選手育成及び医・科学支援を行った。さらに、聴覚障害者スポーツへの支援として 4 競技団体に体力評価を含めた医・科学サポートし、2017 年デフリンピックに向けた医・科学サポート支援体制を構築した。</p>
<p>平成 28 年度計画【50-4】</p>	<p>障害者スポーツの事業を通して茨城県及びつくば市、他大学と連携して障害者スポーツ支援を図っていく。また、競技を観戦する際の聴覚・視覚障害者への情報保障技術について検討をする。</p>

		実施状況	<p>茨城県立医療大学、筑波大学との連携による「三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」を本学で開催し、デフフットサル体験会を新たに行った。また、定期的にボッチャや卓球バレー等の障害者スポーツ教室を開催した。また、茨城県から平成 31 年度の「いきいき茨城ゆめ国体 2019（第 74 回国民体育大会）」及び「いきいき茨城ゆめ大会 2019（第 19 回全国障害者スポーツ大会）」への協力要請を受け、産業技術学部学生を中心に障害者スポーツ大会へのボランティア協力をする事とした。さらに、平成 29 年度から産業技術学部では障がい者スポーツ指導員（初級）の資格取得が可能になったこともあり、併せて協力内容の充実を図ることとした。このほか、障害者スポーツがつなぐ障害者と健常者の相互理解の推進事業としてボッチャ教室を年 3 回実施（参加者：62 名）するとともに、茨城ボッチャチャレンジピック 2017 の大会企画を行い、また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と障害者スポーツ観戦に関わる情報保障についての打合せを行うとともに、障害者スポーツ観戦に関わる情報保障について調査を実施した。</p>
--	--	------	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 社会の要請に速やかに対応するため、既存組織等の必要性等を不断に検証・検討する体制を整備し、継続的に柔軟かつ機動的な組織改革を実現する。 ② 学長のリーダーシップの下で、戦略的・効果的な組織運営を行うとともに、社会や地域のニーズを的確に反映させるため、学外者からも意見を聴取し、自律的な運営改善に繋げる。 ③ 監事機能の強化としてサポート体制を強化する。 ④ 教職員の人事に関する基本方針を策定し、適切な人事評価を行う。また、国内外の若手を含めた優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、年俸制の積極的な導入を推進する。 ⑤ 男女共同参画推進などダイバーシティな教育研究活動、大学運営を推進するため、女性教職員等の増加に組織的に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【1】 ○組織改革等の継続的な実施 「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」を平成28年度中に設置し、外部評価や監事監査など各種評価結果等を検証し、各種大学間連携や入学定員の見直しなどの課題に対し柔軟かつ機動的な組織改革を継続的に実施する。 また、ガバナンスの総点検について、学長から監事に要請することで「監事監査計画」に毎年度組み込み、その結果を「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」において検証し、継続的に見直しを行う。	【1-1】 「大学改革促進ボード（仮称）」を設置するとともに、「大学改革促進ボード（仮称）」の会議を運営するための事務組織を改編する。	III
	【1-2】 学長はガバナンスに関する監査事項を監事に要請し、監査報告の提出を受ける。	III
【2】 ○IR機能の強化 政策の立案等各種意思決定に必要なデータ等を情報収集するとともに、適時提供できるような機能を有した学長直属の「情報管理室（仮称）」を平成28年度中に設置する。 また、収集した情報については、学長や「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」へ提供することにより、施策立案に活用し大学改革を推進する。	【2-1】 「大学改革促進ボード（仮称）」において、「情報管理室（仮称）」を設置するための目的、組織、業務内容を確定し、関係規則を制定する。	III
	【2-2】 「大学改革促進ボード（仮称）」の要請に基づき、各種データの所在を調査するとともに用語の定義を統一したデータカタログ（どの部署で、いつ頃、どのようなデータを取得するのかを明確にしたもの）を作成する。	III

<p>【3】 ○予算配分方針・方法の見直し 学長のリーダーシップのもと大学の機能強化を実現するため、基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保しつつ大学の特色をいかした学内資源の再配分を行うため財務分析結果に基づく資源配分の重点化など予算配分方針・方法の見直しを平成28年度中に行う。</p>	<p>【3-1】 財務分析手法を検討し、その結果に基づき資源配分の重点化など効果的な予算配分方針・方法を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【4】 ○監事のサポート体制の充実 これまで同様、監事の役員会、経営協議会、教育研究評議会における意見等聴取の機会を確保するとともに、引き続き財務や会計だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について監査するため、平成28年度中に監査室職員を増員し、サポート体制を充実させる。</p>	<p>【4-1】 役員会等各種会議において、監事の意見等を聴取する機会を設ける。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【4-2】 ガバナンス及び教育研究・社会貢献活動等の監査の充実のため監査室専任の職員を配置する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【5】 ○運営組織の人事評価システム 教職員の職務行動を適正に評価し、評価結果をフィードバックするとともに、個々の処遇や職務環境の改善に反映させ、個々の職務意識の向上、主体的な能力開発を促進する。 特に教員評価においては、国際貢献活動、国の各種委員等への参画及び国際会議での発表などを評価項目に設定し、大学のグローバル化を推進する。</p>	<p>【5-1】 事務系職員の評価からフィードバック、職務意識の向上等の促進までのプロセスの検証を行うとともに、研修等により評価能力の向上を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【5-2】 本学における教員評価について、国際貢献活動、国の各種委員等への参画及び国際会議での発表などを加える他、教職員の職務行動を適正に評価し業務にフィードバックできるような評価項目の見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【6】 ○教育研究組織の構成 時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行を考慮して教職員の配置を見直すとともに、国内外の若手を含めた優秀な人材の採用を可能とするため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる年俸制教員を10人（現員3人）に増員する。 また、教員の年齢構成の是正を行い、第3期中期目標・中期計画期間中に若手層の全体に占める割合を8%以上とする。</p>	<p>【6-1】 定年退職者の承継ポストを年俸制適用の若手教員ポストに振り替える計画を策定する。</p>	<p>Ⅳ</p>
<p>【7】 ○教育研究組織の人事評価システム 教育研究組織構成員の教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を処遇に反映させる。</p>	<p>【7-1】 多面的かつ公正な評価基準に基づく評価の実施のため、教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等の評価項目を見直す。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【7-2】 評価を実施し、結果を処遇に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>

【8】 ○男女共同参画 女性教職員等の参画を推進するため、女性教職員率35%以上を維持するとともに、役員においては15%、管理職においては10%以上の女性比率を目標とし、男女共同参画を推進する。	【8-1】 女性教職員比率35%以上を維持するため、能力・実績が同等の場合は、女性教職員を積極的に採用する。	Ⅲ
	【8-2】 役員における女性比率15%以上を維持する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、学生の志望や社会的ニーズに対応できるよう教育研究組織の再編成を行い、高度な専門的知識と技術を備えた学生を育成する。</p> <p>また、特別支援学校等の現職教員の専門性の向上や社会人の学び直しのために大学院修士課程の教育研究組織を見直し、高度専門職業人を養成する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【9】 ○産業技術学部の編成・改革 教育組織（カリキュラムなど）と教員組織の分離を図り、工学・デザインの複合領域などを含めた多様なカリキュラムへの対応や、社会的にニーズが高い学際的・複合的な領域の研究をさらに推進させるために、平成30年度までにより柔軟でオープンな教員組織の編成・改革を実施する。</p>	<p>【9-1】 産業技術学部将来構想検討ワーキンググループにより提案される教育研究組織改革の素案に関して、すでに教育組織（カリキュラムなど）と教員組織の分離を行っている他大学の改革事例との比較などを通して、そのメリット・デメリットの明確化を図りつつ、学際的・複合的な領域へ柔軟に対応可能な教員組織改革の具体案をまとめる。</p>	Ⅲ
<p>【10】 ○保健科学部の教育改革 視覚障害学生にとって、より魅力あるカリキュラムへの再編を行うと共に、社会の動向を踏まえて、視覚障害者が自立して行くための新たな職域に対応した教育を行うために、平成30年度までに既存の学部・学科にとられない視覚障害学生の就労に結びつく学科再編を行う。</p>	<p>【10-1】 視覚障害学生にとって、より魅力あるカリキュラムへの再編を準備する。</p>	Ⅲ
	<p>【10-2】 社会の動向を踏まえて、視覚障害者が自立して行くための新たな職域に対応した教育を行うために、既存の学部・学科にとられない視覚障害学生の就労に結びつく学科再編の準備をする。</p>	Ⅲ
<p>【11】 ○大学院の教育組織の見直し 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員（盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員）の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース（リカレント教員対象（仮称））を平成31年度までに導入する。 また、情報アクセシビリティ専攻では、社会人の学び直しの受け入れ向上のため、個々の学生の学修・研究時間に対応した時間割編成や遠隔授業を行う。</p>	<p>【11-1】 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員（盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員）の専門性向上と学位取得のための鍼灸学コース（リカレント教員対象（仮称））の設置準備の取り組みを行う。</p>	Ⅲ
	<p>【11-2】 情報アクセシビリティ専攻は、ICT（Information and Communication Technology）を活用した遠隔授業、e-ラーニング、休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を整備するための体制を検討する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	① 効率的な法人運営を行うため、大学間連携の推進・強化を行う。 ② 複雑化・高度化する業務に対応できる事務職員を育成するため計画的にSD研修を実施する。また、聴覚・視覚障害者のための大学として、最低限必要な能力の養成も併せて行う。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【12】 ○共同調達の拡大 他大学との共同調達による内容や対象を拡大し、経費節減に繋げる。	【12-1】 一般廃棄物の処理について共同調達を行う。	Ⅲ
【13】 ○災害時の大学間連携 災害時における大学相互の支援体制を構築するため県内・県外の各1大学以上と連携協定を締結する。また、大規模災害時に弱者となり易い聴覚・視覚障害学生の教育研究活動における情報保障を遠隔で行うなど多面的な支援を連携大学等の要請に応じ積極的に行う。	【13-1】 災害時の大学間連携についての県内・県外大学の取組み状況の調査を行う。	Ⅲ
	【13-2】 東日本大震災時に本学が行った聴覚・視覚障害学生の教育研究活動支援について調査・検証を行い、大学間連携事業に組み入れる事項を確定する。	Ⅳ
【14】 ○職員の人材育成 第2期に実施した「若手職員強化プログラム」（選定図書講読会，外部講師による特別講話，課題解決のための他大学比較調査や業務改善への提案，若手職員が自ら行う自己研さんの目標の情報共有）を見直し，益々，多様化・高度化する大学運営に対し，戦略的な取り組みの企画提案ができ，その実施のための学外・学内との折衝や調整が担える，実務処理に偏らないバランスのとれた人材の育成を行うための研修プログラムを平成28年度中に策定し，実施する。	【14-1】 大学運営に関し戦略的な企画提案や学内外で折衝・調整を担える人材を育成するため，他大学の人材育成に関する取組を調査し，新たな育成プログラムを策定する。	Ⅲ

<p>【15】 ○職員のコミュニケーション能力向上 職員の聴覚障害学生とのコミュニケーション能力を向上させるため、毎年行ってきた新入教職員を中心とした「手話研修」(20時間)に加え、本学の聴覚障害のある教職員および本学に在籍する手話通訳士等と本学の聴覚障害学生の協力を得て、定期的に「CCサロン(コミュニケーションサロン)」(仮称)を平成28年度中に開催する。これらにより学生とのコミュニケーション機会が少ない職員も含めて、あいさつや災害等の緊急時に必要となる手話によるコミュニケーション能力を向上させる。 また、本学教員が作成した「ここからはじめる障害学生支援」(冊子)を全事務職員に配布し、これを教材とした研修会などにより基本的な障害学生支援について啓蒙する。</p>	<p>【15-1】 CCサロン(コミュニケーションサロン(仮称))の実施を計画し、平成28年度内に開催する。また、「ここからはじめる障害学生支援」(冊子)を全事務職員に配布し、基本的な障害学生支援について啓蒙する。</p>	Ⅲ
--	---	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1 ガバナンスの強化に関する取組

①組織運営の改善に関する取組

- 本学の運営に関し、学長の円滑な意思決定を支援するため、学長、理事及び副学長で構成する「大学戦略会議」を設置し、学長のリーダーシップの下で戦略的な大学運営を行う体制を整備するとともに、今後の教員組織の一元化及び教育組織の再編等の戦略的な大学運営に係る課題に迅速かつ機動的に対応していくための事務組織として、既存の総務課を改編し、新たに平成 29 年 4 月から企画課を創設することとした。【1-1】
- 本学の教員、事務職員及び学生のポテンシャルを詳細に解析し、本学の強み・特色を活かした教育研究活動を最大限に発揮するとともに、自ら改善・発展する仕組みを構築し、戦略的な大学運営を可能とするため、平成 29 年 1 月に「IR 推進室」を設置し、どの部署で、どのような内容のデータを所持しているのかを明確にするため、定期的に外部機関に提示しているデータを整理し、データカタログを作成した。【2-1, 2-2】
- 基盤的な教育関連経費を安定的に確保しつつ、学長のリーダーシップの下で戦略的・効果的な組織運営を行うため、「資源配分を通じた本学の機能強化構想等の支援」、「予算の意図を明確にして学内に伝達」、「財務分析やコスト分析等を反映」等を基本理念とする予算編成方針を策定し、平成 29 年度学内予算を編成した。本予算においては、「学長裁量経費」(69 百万円)を確保するとともに「大学戦略経費」(22 百万円)を新たに計上するなど、学長のリーダーシップをより発揮できる内容とした。【3-1】
- 学長のリーダーシップの下、平成28年度学内予算において中期目標・中期計画の達成及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費として「学長裁量経費」を確保した(69百万円)。この経費を活用して学内公募により「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業(申請：79件、62百万円 採択：67件、32百万円)」を実施し、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な挑戦に繋がる取組や若手教員等による自発的な取組を支援するほか、新たに著書の出版や国際的な学術論文の執筆を促した。
これらの取組により、科学研究費補助金については、前年度に比べ、申請件数が9.5%増加(平成27年度：53件→平成28年度：58件)するとともに、新規採択金額が増額(平成27年度：15件、23百万円→平成28年度：13件、24百万円)となった。【3-1】
- 本学の機能強化構想については、第3期中期目標期間における本学のビジョンに基づき、ビジョンの実現に向けた具体的な改革の方針である「戦略」及び各戦略を具体的に実行する「取組」について抜本的に見直すとともに、「戦略」の達成状況を判断するための「評価指標」の明確化を行った。特に戦略

4 (情報保障技術を用いた社会貢献の推進)については、聴覚・視覚障害者が健常者ととともにスポーツの感動を享受できる環境整備への技術支援の実施に重点を置くこととした(平成27年度：D評価→平成28年度：B評価、再配分率：19.1%増)。【3-1】

- ガバナンス及び教育、研究、社会貢献活動等の監査の充実を図るため、教育研究評議会、経営協議会、役員会に監事が陪席し、その都度、監事の意見を聴取するとともに、平成 28 年 7 月から、監査室に専任職員(係長級)を配置した。【4-1, 4-2】
- 平成 28 年 10 月の学長選考会議において、学長の業務執行状況及び学長のリーダーシップによるガバナンス強化、教育・研究・財務状況改善、機能強化への取組等についてヒアリングを実施した。業績評価としてリーダーシップの発揮、大学改革等に対して積極的に業務執行していると判断された。【5-2】
- 学部長、学科長等選考は、部局から2名の推薦の下、学長が直接に業績評価を行い任命した。学部長、学科長等の在任中の業績評価も、個々の教員評価項目等を参考に学長が直接に評価を行った。【5-2】
- 平成 28 年 7 月、教育職員選考に関する細則を改正し、教員選考に関する教授会の役割を明確化した。教員人事委員会及び教授会から候補者2名に対しそれぞれ順位を付けて教育研究評議会に推薦すること、人事委員会以外の教授会等のメンバーにもオープン形式の模擬授業・セミナーを実施するなど、教員選考方法を改善した。【5-2】
- 年俸制適用職員に係る業績評価について、業績評価に基づき決定される標語を5段階から6段階に変更するとともに、標語B及びCにおける業績手当割合を変更した。また、主要評価項目による教育研究活動の評価について、業績評価基準を設けるなどの見直しを行った。【5-2】
- 「第3期中期目標・中期計画期間中における若手教員雇用計画」及び「年俸制の導入等に関する計画」を策定し、これら計画に基づき若手教員(目標：平成33年度末8%以上。実績：平成28年度3名採用、平成27年度7.5%→平成28年度9.4%)及び年俸制適用教員(目標：平成30年度末12名。実績：平成28年度3名採用、計7名)の採用を進めた。【6-1】
- 事務系職員(管理職、技術・医療系職員を除く。)に係る本学固有の課題である他大学の依存割合(50名中23名、依存度46%(平成28年4月1日時点))を計画的に低減させるため、業務内容はもとより役職や年齢等のバランスに配慮しつつ、プロパー職員による係長級の登用(2名増)や若手職員の新規採用(平成28年11月に3名、平成29年4月に4名)を優先することとした。これらの取組の結果、平成29年4月1日時点の依存度は35%(52名

中 18 名)となり、今後の事務処理の継続性や事務水準の維持・向上に好影響を与えることとなった。

また、プロパー化の促進は、事務系職員の平均年齢を下げること(43歳→41歳、△2歳)に繋がり、これにより人件費を大幅に縮減(△17百万円)することができた。【6-1】

- 多面的かつ公正な評価基準に基づく評価を実施するため、教員自己評価を「教育」、「学術・研究」、「社会・国際貢献」、「組織運営・管理」の4つの領域ごとの自由記述による質的評価とし、各教員が自己評価書を通して積極的に自己の活動をPRできるようにした。また、評価結果を勤勉手当及び昇給における優秀者の選考材料として活用するなど処遇に反映させた。【7-1, 7-2】

- 女性教職員比率35%以上を維持するため、公募による教員の採用に当たっては女性の採用を推進していることを明記し、実際に女性教員を1名採用(平成29年4月1日付け)するとともに、役員における女性比率15%以上を維持するため、役員(4名)のうち、非常勤監事に女性(1名)を登用した。【8-1, 8-2】

②教育研究組織の見直しに関する取組

- 平成31年度に予定している教員組織と教育組織の改革に向けて、産業技術学部では、教育組織改編の検討に着手し、これまでの情報、機械、建築、デザイン分野に加え、障害支援技術及び数理教育工学に関する教育組織を設置することとした。また、春日キャンパスでは、保健科学部を改組して、新たなニーズに対応する専攻の新設を検討するため、障害団体関係者と意見交換を行った。【9-1, 10-2】

2 事務等の効率化・合理化に関する取組

- 平成23年度から実施している筑波大学など7機関との共同調達(平成23年2月協定締結)については、平成28年10月から新たに一般廃棄物収集運搬業務を対象とし、複写機の賃貸借・保守業務に係る共同調達については、平成29年4月から実施することとした(年間約12百万円の経費節減見込み)。【12-1】

- 災害時における大学相互の支援体制を構築するため、他地区(東北、近畿、中国・四国、九州)における国立大学法人間での協定内容や、平成28年4月に発生した熊本地震に対する各大学の支援内容について調査を実施するとともに、東日本大震災の際に、「モバイル型遠隔情報システム」を用いて、被災した大学の遠隔情報保障の支援を行った経験や日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークを活かし、熊本地震においても、東北福祉大学、宮城教育大学、同志社大学、大阪教育大学の4大学と連携し、授業の遠隔情報保障を提

供するなど支援を行った。【13-1, 13-2】

- 大学運営に関し戦略的な企画提案や学内外で折衝・調整を担える人材を育成するため、平成29年2月に事務系人材育成基本方針を策定した。【14-1】
- 職員の基本的な障害学生支援に係る資質能力の向上を図るため、毎年度実施している「手話研修」に加え、平成28年9月から試行的に、手話や筆談ボードを使ったグループトークを行うCCサロン(コミュニケーションサロン)を月1回程度開催し、聴覚障害学生とのコミュニケーション能力の向上を図った。また、基本的な障害学生支援方法を掲載した冊子を事務職員に配布した。【15-1】

3 これまでの評価における指摘事項への対応

(1) 指摘事項

平成26及び27年度評価において、国立大学法人評価委員会から、大学院修士課程において、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことについて指摘を受けた。

(2) 指摘事項への対応状況

- 平成28年度実施の入学選抜において、現代社会において学際的・複合的な分野での取組やその取組を通じた総合的な判断力等の養成が大学・大学院教育に求められていることを考慮し、これまで出願要件として理工系又は芸術系の学部出身者に限定していた項目を削除することにより、情報科学・システム工学・総合デザイン学の3つの分野の学際的・複合的な研究(文系学部出身者による調査研究も含む)を目指す学生の受入れに対応した。
- 平成28年度に東京・大阪・仙台・名古屋で開催した産業技術学部の進学説明会において、大学院の産業技術学専攻や情報アクセシビリティ専攻への聴覚障害者の進学に関する個別相談の受付を開始するとともに、聴覚障害学生が多く在籍する日本福祉大学での産業技術学専攻と情報アクセシビリティ専攻に関する説明会を実施するなど、積極的に周知を行った。
- 志願者確保のための取組として、大学の学部生に対して障害児教育や近接学問領域を有する大学、障害学生支援を積極的に行っている大学を中心に広報し、専攻に関する説明会を複数回実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	外部資金、寄附金その他の自己収入の増を図るための財務戦略を策定し、経営基盤を強化する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【16】 ○外部資金獲得の具体的方策 学長のリーダーシップの下、部局を越えた研究チームを編成し、全学的なテーマによる外部資金、寄附金の獲得プロジェクトを複数設け、学内での競争意識を高揚させるとともに、第三者的立場の研究者グループにより助言を行うなど、大学の人的・知識的資源を最大限に活用し、外部資金の獲得（件数10%増加）を促進する。</p>	<p>【16-1】 経営戦略会議の下にワーキンググループを設置し、外部資金、寄附金等の獲得のための研究チームの編成について検討し、複数の競争的資金の申請事業（プロジェクト）を策定する。</p>	III
<p>【17】 ○民間事業者への障害者支援の手法の提供 障害者差別解消法施行に伴い不当な差別的取り扱いが禁止され、努力義務ではあるが合理的配慮の提供を求められる民間事業者に対し、本学の有する聴覚・視覚障害者への適切な配慮の手法等を積極的に提供することにより、これらの民間事業者との良好な関係を構築し、外部資金・寄附金の獲得に繋げ、かつ、卒業生の就職先の確保を行う。</p>	<p>【17-1】 本学に企業説明会等で来学した企業や卒業生が在職する企業を対象に障害者支援に関するニーズ調査の項目検討を就職委員会で実施する。</p>	III
	<p>【17-2】 企業向け基金パンフレット及び本学の研究シーズ集を作成する。</p>	III
<p>【18】 ○全学同窓会組織の整備 全学同窓会組織を整備することにより、卒業生の卒業後の状況を把握し、今後の就職支援や教育内容の改善に繋げるとともに、可能な卒業生への支援も実施することで、本学との連携を深め、寄付者を拡大（5%増加）させる。</p>	<p>【18-1】 他大学における全学同窓会組織の整備状況・運営等について調査する。</p>	III
	<p>【18-2】 両学部同窓会組織の現状について調査を行う。</p>	III

<p>【19】 ○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化 保健科学部附属東西医学統合医療センターの診療科（診療医）毎のコスト分析等を行い，経営面・教学面からの総合的な視点により最適化する。</p>	<p>【19-1】 保健科学部附属東西医学統合医療センターの現状における課題を洗い出すとともに，診療科（診療医）毎のコスト分析をするにあたり，実効性のある項目や内容を確定する。</p>	Ⅲ
--	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	教職員のコスト意識の改革により，管理的経費を抑制する。
----------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【20】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 業務内容の見直し，外部委託の促進，ペーパーレス化の推進など業務の効率化を進め，定期的にセグメント毎のコスト分析を行い，その結果を周知徹底することで教職員のコスト意識を改革し，人件費を含む管理的経費を抑制し，一般管理費率を6.0%以内にする。	【20-1】 業務内容の見直し，外部委託の促進，ペーパーレス化の推進など業務の効率化を行う。	Ⅲ
	【20-2】 コスト分析を行うセグメントの設定及び分析手法を検討し，確定する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>施設設備は全学の共有財産であり、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、資金については、財務戦略に基づき安定的・効果的な運用を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【21】 ○施設等の有効活用 キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の10%増加分を確保する。</p>	<p>【21-1】 施設環境防災委員会においてキャンパス内の施設、設備について利用状況の点検調査を行う。</p>	Ⅲ
<p>【22】 ○総合的な施設マネジメント 計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的（スペース・チャージ等）に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。</p>	<p>【22-1】 施設、設備の老朽化について、現状把握のため点検を行い、その結果に基づきマスタープランの見直しをするとともに、維持管理計画を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【23】 ○資金の安定的・効果的な運用 余裕資金の運用にあたっては、社会情勢を考慮しながら、効率性と安全性を総合的に勘案し、最適な資金運用を行い、受取利息額の7.5%増額を目指す。</p>	<p>【23-1】 資金運用委員会を設置し、社会情勢を考慮しながら、効率性と安全性を総合的に勘案し、適切な資金運用の検討を開始する。</p>	Ⅳ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

○寄附金の獲得に関する取組

学外からの寄付金の獲得増を図るため、平成28年8月に「国立大学法人筑波技術大学における寄附金獲得に向けた戦略について」を策定するとともに、同年9月には、「筑波技術大学基金」を改組し、経済的な理由により修学困難な学生に対する支援を行うための基金として「修学支援基金」を新たに創設し、従来から設置している、学生の教育研究活動や外国の大学等との教育交流、受入留学生に対する支援を行うための基金である「教育研究活動支援基金」との2本立ての構成とした。また、パンフレットを刷新し、寄附については「税法上の優遇措置」を受けられることを分かりやすく示すとともに、「紺綬褒章に係る公益団体」である旨の記載を追加するなどの見直しを行った。【17-2】

○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化

東西医学統合医療センターの経営改善のため、新たに、医療センターの損益推移、修正業務損益比率、費用の増加要因に関する分析結果を財務レポートに掲載するなど、教職員のコスト意識を高めることとした。

平成28年度においては、インフルエンザ予防接種料の適正価格への引き上げ、心大血管疾患リハビリテーション開始（平成29年度から）を決定するとともに、近隣医療機関へのMRI検査案内を行うなど、患者数及び収入増に向けた取組を実施した。【19-1】

2 経費の抑制に関する取組

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

寄宿舍に居住している学生宛の宅配物について、学生が不在の場合の代理受領や学生への連絡等における利便性の向上と事務局窓口の事務負担（平成27年度代理受領実績：年間1,329件、平均約4件/日）を軽減するため、平成29年3月に学生寄宿舍に宅配ボックス（12ボックス）を設置した。【20-1】

○財務分析及び分析結果の活用

本学の財務諸表及び財務分析結果等から構成した平成27事業年度財務レポートを作成し、本学ウェブサイトに掲載し、本学の財務状況を広く明らかにした。また、本学の教育・研究等に係る活動報告、第3期中期目標期間における機能強化構想等を新たに掲載するなど内容を充実させた。【20-2】

3 資産の運用管理の改善に関する取組

○資金運用に係る取組

平成28年6月に資金運用計画を策定し、これまでの大学基金を財源とする長

期運用（国債の購入）中心の運用を改め、運営費交付金や自己収入を財源とする短期運用（定期預金等）も精力的に実施することとした。運用に当たっては、前年度の入金・支払実績を基に平成28年度の資金動向等を把握し、支払資金に不足が生じない範囲内でより効率的な運用を行うこととした結果、長期運用2件（運用総額1億5千万円）、短期運用8件（12億8千8百万円）の運用により、運用率（運用原資に対する運用額の割合）を63%（前年度26%）とすることができ、厳しい金利状況等の下ではあるが運用益（845千円）を確保した。

また、この実績を基に、平成29年度においては、運用率を70%とする目標を掲げるとともに、資金運用計画を平成29年3月に策定し、早期かつ効率的に資金運用を行う体制を整えた。【23-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価結果を教育研究，組織運営の改善に反映させるP D C Aサイクルを確立するため，自己点検・評価システムを改善する。また，大学の継続的な質的向上を促すため，第三者評価を含む多様な評価を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【24】 ○自己点検・評価システムの改善 自己点検・評価においては項目毎に評価者・評価方法及び評価のサイクルを明確にし，第三者評価を含む多様で透明性のある迅速な評価を実施する。また，評価結果のフィードバック方法を明確にし，評価結果が確実に業務の改善に反映されるP D C Aサイクルを確立する。	【24-1】 評価室において，自己点検・評価の項目毎に評価者・評価方法及び評価のサイクルを明確にする。	Ⅲ
	【24-2】 評価結果のフィードバック方法を明確にし，評価結果が業務の改善に反映されるP D C Aサイクルを明確にした内部評価システムを策定する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 筑波技術大学の成果等が社会に還元されるべきものであることを意識し、本学の実情や果たしている機能等を国民に分かりやすい形で示すため、情報発信機能を一層強化し、効果的・積極的な情報発信を行うことで本学の認知度や社会的評価を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【25】 ○効果的・積極的な情報発信 「筑波技術大学広報戦略（仮称）」を平成28年度中に策定し、「誰に」「何を」「どうやって」情報発信していくのかを明確にし、かつ、学科等毎に情報収集・発信責任者を設けるなど情報の入手から発信までを体系化することで、効果的・積極的な情報発信を行う。</p>	<p>【25-1】 「筑波技術大学広報戦略（仮称）」を策定し、誰に、何を、どうやって情報発信していくのかを明確にする。また、現在の広報内容について、広報戦略との整合性を検証する。</p>	<p>III</p>
<p>【26】 ○アクセシビリティの高い広報活動 障害者団体や特別支援学校等のステークホルダーへの直接的広報活動においては、視覚障害者には、点訳やDAI SY等を活用し、また、聴覚障害者には手話や文字通訳等によるなど受け手側のニーズに配慮したアクセシビリティの高い広報活動を実施する。</p>	<p>【26-1】 障害者団体や特別支援学校など、対象者ごとのアクセシビリティの高い広報活動について、どこにどのようなニーズがあるか調査・検討を行う。</p>	<p>III</p>
<p>【27】 ○多言語への対応 外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ、ホームページ、リーフレット等各種広報媒体の本学基本情報を多言語に対応させる。</p>	<p>【27-1】 「筑波技術大学広報戦略（仮称）」をふまえて、誰に、何の情報を発信していくのか、国際交流委員会とも連携を図りながら、対象と内容、媒体を明確にする。</p>	<p>III</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1 評価の充実に関する取組

- 平成27年度自己評価書の作成に当たっては、「認証評価に定められた基準ごとの自己評価」の項目により自己点検評価を行うとともに、本学の特徴的な取組を効果的に明示できる内容を「評価の概況」の項目として追記した。また、本学ウェブサイトに掲載し公表した。【24-1, 24-2】
- 本学が策定した年度計画の効率的かつ適切な進捗管理を図るため、年度計画進捗状況報告書の作成と定期的なヒアリングを実施することにより、部局の教員と事務局が一体となって年度計画を遂行できる体制を再構築し、年度計画の実施状況を確実に把握できるようにした。【24-1, 24-2】

2 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

- 大学広報や入試広報など本学が実施している広報活動の現状について調査を実施し、その調査結果を基に、目的、広報対象者を明確にした上で「筑波技術大学広報戦略」を策定するとともに、より効果的な情報発信が行えるよう、大学広報と入試広報を区分した「広報活動計画書」を併せて作成した。また、現在の広報活動に必要と考えられるアクセシビリティを広報対象、媒体、発信者の観点で分析し、今後の広報活動に活用することとした。【25-1, 26-1】
- 留学を検討する海外の学生が本学の教育内容を適切に把握できるよう、入学資格や教育内容を多言語化し、英語、中国語及び韓国語に対応したリーフレットを作成した。【27-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【28】 ○新たな施設設備の整備 聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が国の中核機関として4年制大学化、大学院設置によって生じた教室、研究室等の不足（狭隘化）の解消及び他大学への障害者に対する合理的配慮となる情報保障支援体制の充実を図るため、施設設備の整備・活用を計画的に推進する。</p>	<p>【28-1】 キャンパスマスタープランに基づき、施設環境防災委員会において今後必要となる施設整備を協議する。また、施設設備の整備・活用のためのワーキンググループを発足させ実施準備を行う。</p>	IV
<p>【29】 ○既存施設設備の整備 聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化（多目的トイレ、点字ブロックの整備、段差解消等）、安全性、情報保障に関する見直しを行うとともに、バリアフリー委員会、障害に対する合理的配慮に関するワーキンググループ及び障害当事者の意見を踏まえキャンパスマスタープランの充実を行う。また、施設設備等の維持管理のために老朽化の点検を行い、整備計画並びに学内情報ネットワークの整備及び適切な管理に関する方策を策定し整備を行う。</p>	<p>【29-1】 バリアフリー委員会、障害に対する合理的配慮に関するワーキンググループ及び障害当事者の意見を踏まえ施設環境防災委員会においてキャンパスマスタープランの充実を図る。</p>	IV
<p>【30】 ○施設等の有効活用 キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の10%増加分を確保する。</p>	<p>【30-1】 施設環境防災委員会においてキャンパス内の施設、設備について利用状況の点検調査を行う。</p>	III

<p>【31】 ○総合的な施設マネジメント 計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的（スペース・チャージ等）に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。</p>	<p>【31-1】 施設、設備の老朽化について、現状把握のため点検を行い、その結果に基づきマスタープランの見直しをするとともに、維持管理計画を策定する。</p>	Ⅲ
---	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 聴覚・視覚障害の特性を勘案した事故防止対策を充実させるとともに、重複障害に配慮した安全な教育環境を構築する。 ② 毒物等の不適切管理などの事故等を未然に防止するため、広く安全管理体制を強化する。 ③ リスク毎に設けられた危機管理体制について、統括して検証・評価することにより、危機管理体制の機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【32】 ○学生の安全確保等 聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習・インターンシップ中の事故対策、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを充実させるとともに、定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど、学生の安全確保を徹底する。また、重複障害学生に対してヒアリングを実施し、基礎的環境整備を行う。	【32-1】 聴覚・視覚障害の特性や重複障害に配慮し、学生の健康管理及び安全確保等のため、事故防止マニュアルの充実や防災訓練等必要な取組を行う。	Ⅲ
	【32-2】 重複障害学生に対し、必要に応じてヒアリングを実施し、構内環境整備の計画を策定する。	Ⅳ
【33】 ○毒物等の安全管理体制 毒物等の管理については、安全衛生委員会の実査により事故等を未然に防止するとともに、学生、教職員に広く安全管理意識を啓蒙する。	【33-1】 学生及び教職員に対し、毒物等の適切な取り扱いについて周知・徹底を図る。	Ⅲ
	【33-2】 毒物・劇物等の保有者・使用者の調査・確認を行う。また、毒物・劇物等に関する安全点検を実施する。	Ⅲ
【34】 ○総合的なリスク管理 業務に係るリスク事象を洗い出し、平成28年度中にリスクマップを作成するとともに発生頻度・影響度の高いリスクに関する対応方針（回避、軽減、移転等）を策定することにより、大学全体のリスク管理を統括し、被害を減免する。	【34-1】 業務に係るリスク事象を洗い出し、リスクマップを作成するとともに発生頻度・影響度の高いリスクに関する対応方針を策定する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中 期 目 標	教職員の法令遵守の意識の高揚を図るため、研究不正、研究費の不正使用、情報セキュリティ対策、個人情報保護、障害者差別解消法、各種ハラスメント等に関し、倫理教育を含めたコンプライアンス体制を構築する。また障害者福祉関連の法令に沿った学内整備を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【35】 ○適切なコンプライアンス体制の確立 コンプライアンス体制における管理体制を整備し、服務規律に関するマニュアル等の作成、内部通報体制（窓口）の見直しを行い、より適切なコンプライアンス体制を整備するとともに、研究における不正行為の防止、研究費不正使用の防止等に関するガイドライン、研修・説明会や研究倫理教育に伴う情報保障（点訳、DAISY、手話・文字通訳等）に取り組み、大学や特別支援学校等の機関に広く還元し、教職員の法令遵守の意識を高揚させる。また、障害者福祉に関連した法令の情報収集を行い、立法趣旨に沿った制度や体制の整備、研修の実施を行う。 また、情報セキュリティ対策については、最新の情報事件事例やセキュリティ対策を学内で共有することにより、コンプライアンスに対する注意喚起と意識向上を推進する。</p>	<p>【35-1】 他大学におけるコンプライアンスの管理体制、服務規律に関するマニュアルの整備状況及び内部通報体制を調査する。</p>	Ⅲ
	<p>【35-2】 他大学における聴覚・視覚障害のある研究者や大学院生の研究支援のため、研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関連する資料についての情報保障を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【35-3】 情報セキュリティに関しては、特に保有個人情報の保護管理についての注意喚起意識向上のための取組を行う。</p>	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

- コンプライアンス体制を整備するため、全国の国立大学を対象にコンプライアンスの管理体制及び内部通報体制に係るアンケート調査を実施し、他大学におけるコンプライアンスに係る担当室の設置や専任職員の配置状況等について知見を得た。今後、本学のコンプライアンス体制の強化に活用することとした。【35-1】
- 教職員の服務規律に関する意識を高めるため、他大学の服務規律に関するマニュアル等の整備状況に係る調査を行い、本学においても服務規律マニュアルのコンテンツについて検討を行い、平成29年度に作成することとした。【35-1】
- 研究活動に関わる者の研究倫理規範意識の向上を目的として、外部から講師を招聘し、「日本発の研究不正の表面化は今後も続く：原因と対策」をテーマに講演会を実施（教職員54名）した。また、研究倫理に関するe-ラーニング教材の受講を義務付けた。【35-2】
- 本学教職員の会計に関する基本的な知識習得及びコンプライアンス遵守に対する意識を向上させるため、新規採用の教職員の参加を必須として、公的研究費の不正使用防止に関するセミナーを実施（平成29年1月に開催）した。【35-2】
- 学術研究・教育・社会貢献活動を維持するための情報セキュリティ対策として、「筑波技術大学における情報セキュリティ対策基本計画」を平成29年3月に策定した。【35-3】
- 「筑波技術大学における情報セキュリティ対策基本計画」の策定に先立ち、「情報セキュリティインシデント対応体制」に係る取組として、情報セキュリティインシデントに迅速に対応するためのチーム（CSIRT）を編成した。また、「情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透」に係る取組として、情報セキュリティに係る他機関の事例や個人情報保護管理に関する情報の学内グループウェアでの教職員への周知を実施した。さらに、「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」に係る取組として、部局責任者及び部局技術責任者に対する情報セキュリティ監査等を徹底した。【35-3】
- 障害を理由とする差別の解消に組織的に取り組むため、バリアフリー担当特命学長補佐を委員長とする「障害に対する合理的配慮推進委員会」を新設し、学内組織及び教職員からの不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に関する相談を受け付ける体制を整備した。また、各部局の教員会議や事務職員を対象としたSD研修会において、関連法令や学内規則、これまでの学内における合理的配慮の提供事例等について説明や研修等を行うことにより、

教職員等の理解深化を図った。

2 施設マネジメントに関する取組

- 平成28年9月に、情報保障高度化への対応及び情報セキュリティ・可用性の向上のため、学内LANの基盤となるネットワーク機器及び幹線の更新計画を策定した。この計画を基に国立大学法人設備整備費補助金を獲得（交付決定額86百万円）し、平成29年3月に、ネットワーク機器及び幹線の更新を行った。
- 研究スペースを確保し研究の活性化を図るため、国立大学法人施設整備費補助金を獲得（交付決定額327百万円）し、平成28年12月に総合研究棟（天久保）の建設を開始した（平成29年7月末竣工予定）。【28-1】
- 盲ろう学生への安全な教育環境の確保を目的として、平成29年3月に本人立会いの下、教職員が天久保キャンパスのバリアフリーの点検を行い、必要性が高い点字ブロックの敷設を行った。
点字ブロックは、大学正門から校舎棟、学生寄宿舎、大学会館等の建物間を結ぶように敷設し、学生が修学する上での動線を確保し、キャンパス内を安全かつスムーズに移動できるように配慮した。【29-1、32-2】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	該当なし
2 想定される理由	2 想定される理由	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
		該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
		該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・総合研究棟 ・小規模改修	総額 429	施設整備費補助金 (327) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (102)	・総合研究棟 ・小規模改修	総額 344	施設整備費補助金 (327) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (17)	・総合研究棟 ・小規模改修	総額 342	施設整備費補助金 (327) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある</p> <p>(注2) 規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、業績評価に基づく年俸制の導入により、優秀な若手教員の雇用を促進する。</p> <p>事務職員等については、近隣大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 11,102百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充することなどにより、教員の流動性を高める。また、業績評価に基づく年俸制の導入により、優秀な若手教員の雇用を促進する。</p> <p>事務職員等については、近隣大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数 178人 また、任期付職員の見込みを 14人とする。</p> <p>(参考2) 平成27年度人件費総額見込み 1,900百万円</p>	<p>1. 教員について 公募制の活用により、任期付教員を平成28年度中に1名採用した。また、「第3期中期目標・中期計画期間中における若手教員雇用計画」及び「年俸制の導入等に関する計画」を策定し、平成28年度中に若手教員3名、年俸制適用教員3名を採用した。</p> <p>2. 事務職員について 他大学との人事交流を継続的に実施した（平成28年度転出12名、転入7名）。また、事務組織の活性化を図るため、平成28年度は、若手職員の新規採用枠を7名に増員（平成27年度は採用1名）し、平成28年11月に3名採用し、平成29年4月に4名採用することとした。</p> <p>平成28年4月1日現在の本学採用職員数：27名 平成29年4月1日現在（予定）の本学採用職員数：34名</p> <p>さらに、大学運営に関する戦略的な企画提案や学内外の折衝・調整を担える人材を育成するため、平成29年2月に「事務系人材育成基本方針」を策定し、人材育成の観点から人事交流及び人事異動を実施することを明確化した。</p> <p>3. 常勤職員等数及び人件費総額について 平成28年度常勤職員数 175人 任期付職員数 10人 平成28年度人件費総額 1,905百万円 (平成27年度人件費総額 1,912百万円)</p>

・ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	152	108.6
総合デザイン学科	60	63	105.0
保健科学部			
保健学科	120	102	85.0
情報システム学科	40	48	120.0
学士課程 計	360	365	101.4
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	4	50.0
保健科学専攻	6	8	133.3
情報アクセシビリティ専攻	10	7	70.0
修士課程 計	24	19	79.2

【保健科学部保健学科】

1. 社会的背景と定員未充足の理由

本学の定員未充足の要因として、近年の視覚障害者（盲、弱視）の大学進学分野の多様性が最も大きい。視覚障害学生の大学在籍者数は750名（「平成28年度（2016年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の就学支援に関する実態調査結果報告書」、日本学生支援機構）であり、そのうち本学の在籍者の割合は20%に相当する。毎年度の入学者数は約180名と予想され、学科・領域別では、社会科学152名、保健科学134名、人文科学95名、工学80名、教育54名、その他173名と非常に多岐にわたっている。障害者の多様な分野での活躍が期待される社会的背景において、従来のように視覚障害者が鍼灸・あん摩マッサージ領域等の保健分野に進学するだけでなく、さまざまな領域に進学していることが、本学への入学者減少の要因の一つとなっていると考えられる。また、平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」に基づく「合理的配慮」が

進学者の意識に影響した結果、本学以外の大学を選択した視覚障害者がある可能性もあることが推測される。

2. 対応・対策

障害があっても安定した就職につけることが本学の第一の魅力であり、卒業後のキャリアを含めて夢のある輝かしい未来を築けるよう、教員一人一人の意識を高め、「学生一人一人にきめ細かい教育」を更に強化し、安心した学生生活を送れるように支援していくことが重要である。入学者を確保するとともに、可能な限り退学者を減少させていくためには、本学を「魅力のある大学」としていくことが重要な課題であり、そのために、平成28年度は以下のとおり対応した。

(1) 本学の魅力づくりと学部改革

- 保健科学部教育改革WGを立ち上げ、今後の保健科学部の在り方と学科・専攻の再編・入学定員について検討した。（例えば、学生の中には、教員、公務員、パラリンピック選手、国際的に活躍できる進路を希望する学生も多く、今後の学部の改革の方向性を考える上でこれらを考慮し、新学科・専攻の創設や理療科教員養成課程の設置等を検討した。）

- 国家資格取得など社会人の学び直しのため、理学療法学専攻において2年次編入学を実施した。編入学生に対し、3年間で効率よく学修できるよう時間割を工夫し、編入学生に配慮した学習支援を行った。

- 鍼灸師と理学療法士のダブルライセンスを7年間で取得できるカリキュラムの開発に向けて検討を行った。

(2) 教育内容の充実と就職支援体制の強化

- 臨床実習において附属東西医学統合医療センターを最大限活用し、実践力ある臨床能力のある鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師、理学療法士を育成した。
- 鍼灸学、理学療法学専攻では高い国家試験合格率を確保するため、個々の学生の不得意分野を分析し、補講等を行うなど、きめ細かな指導を行った。

- 中途退学等の学生を低減させるため、学生の学修指導、カウンセリングなど、これまで以上に個別の学修指導、生活指導を充実した。また、成績不振者に対し、リメディアル教育や個別補習を積極的に行った。

- 保健科学部全体として、企業説明会、模擬面接、インターンシップ、公務員試験対策講座等を開催し、学生の就職支援体制を充実した。

(3) 入学者及び受験生の確保

- 視覚特別支援学校、受験生、保護者に本学の魅力をアピールするため、大学説明会、オープンキャンパス等に加え、出張説明会、出前授業、個別訪問などの直接訪問による広報活動を拡充した。

- 全一般高校を対象に「はがきアンケート調査」を行い、一般高校に在籍する視覚障害学生の進路希望等を把握し、直接対象となる高校に大学紹介をする

など大学の魅力について説明した。

- ・ 社会人への広報活動として、ハローワーク、眼科医、その他視覚障害関係団体等に広報活動を実施した。

3. 成果

広報活動の強化や教育内容の充実など、学部一体となり精力的な努力をしたが、学生定員の未充足を解消することはできなかった。

教育内容の充実、就職支援体制の強化の結果、就職率は100%を達成した。また、平成28年度の理学療法士国家試験の合格率は100%（全国平均90.3%）、あん摩マッサージ指圧師試験の合格率は91.7%（全国平均84.6%）となり、学部教育の成果としては向上した。

【技術科学研究科産業技術学専攻】

1. 社会的背景と定員未充足の理由

技術科学研究科の産業技術学専攻については、定員を充足したのは平成25年度のみとなっている。

定員確保が困難な要因としては次の理由が考えられる。

- ・ コミュニケーションに課題を抱える聴覚障害者を大学院から採用する際には、企業側も慎重かつ基準を厳しく設定する傾向にある。大学院においては、将来、健常者の部下を持ちグループの取りまとめを行えるような専門性とコミュニケーション能力の高さが求められる。
- また、健常者の学生への授業実施の面などから他大学での大学教員としての採用の道も厳しい面があると思われる。そのことは、大学院設置後の就職活動の様子から学部在生も十分に感じており、進学に対して慎重になっている。（健常者であっても専門性の高さは求められるが、コミュニケーション能力については、健常者と違った面でのより厳しい評価があるものと思われる。）
- ・ 企業等の採用基準の厳しさに対処するため、結果としての本学での大学院在学中の学修（研究活動を含む）の厳しさ・大変さがあることについては、学部在生も十分に理解しており、単に学生生活を長く過ごしたいというような安易な進学には踏み切らない傾向にある。このことは学生のキャリア形成を考えれば決して悪いことではないが、結果として、大学院への進学希望者が少ないという状況となっている。
- ・ 一般大学に学ぶ聴覚障害学生に対しては、本学の大学院を知らない者が多いことが考えられる。（聴覚障害者が本学と同一の分野で、どこの大学に在籍しているのかの確認は難しく、結果として、本学大学院の周知が不十分になっている。）

2. 対応・対策

上記のような社会的背景がある一方で、大学院でのより高いレベルの教育を経て、より専門的な職務（例えば技術開発や研究開発の分野など）に就きたいという意欲・意思をもった聴覚障害者がいることも事実であり、そのニーズに応えていくことも、日本で唯一聴覚障害者だけを受け入れている産業技術学部並びに産業技術学専攻（大学院）の重要な責務である。

産業技術学専攻においては、大学院への進学者の確保については、一見遠回りのように見えるが、学部教育の充実を通してさらなる学生のレベル向上を図るとともに、本学大学院修了者の採用後の実績などを重ねていくことで、社会や企業等が受入れやすくなる環境を整備していくことが重要かつ必要であると考えており、定員未充足への対応・対策として次のような試みを行っている。

- ・ 学際的・複合的な分野での取組や研究（文系出身者による調査研究を含む）の受入れを可能にするため、平成28年度実施の入試からは、これまで出願要件を理工系又は芸術系の学部出身者に限定していた項目を削除することとした。
- ・ 学部教育の充実を目的として、本格的な入試改革・カリキュラム改革の検討、並びに聴覚障害系の特別支援学校等との高大接続教育プログラムの構築、合格者（入学手続き者）への入学前教育の徹底を通じた学部入学者の学力レベルの向上、内容の優れた卒業研究テーマの学会等での発表の奨励を行っている。学会発表については、平成28年度は7件（うち1件は学生奨励賞を受賞）の発表があった。
- ・ 他大学学生を含め周知の徹底を図るため、平成26年度から産業技術学専攻の募集ポスターを作成し他大学等へ送付するとともに、産業技術学専攻への進学説明会を年間複数回開催、平成27年度からは聴覚障害の大学生が自主的に組織する懇談会等へ説明会や入試の情報の伝達を行った。
- ・ 平成28年度には、東京・大阪・仙台・名古屋で開催した産業技術学部の進学説明会において、大学院の産業技術学専攻や情報アクセシビリティ専攻への聴覚障害者の進学に関する個別相談の受け付けを開始するとともに、聴覚障害学生が多く在籍する日本福祉大学での産業技術学専攻と情報アクセシビリティ専攻に関する説明会を実施するなど、周知を積極的に行った。
- ・ 入試の回数については、平成27年度より2回実施することを明示し、学内外の学生にとって、就職活動などの進捗状況などに応じて本学大学院への進学を検討しやすい環境の整備を行った。

3. 成果

こうした対応・対策の結果、平成27年度には、就職活動の進捗状況などを見

ながら、進路を変更し2回目の入試を受験、合格する事例が生じた。また、平成28年度にも同様に就職活動の進捗状況などを見ながら、1回目の入試で既卒者を含め4名が、2回目の入試で3名が受験し、最終的に6名が合格・入学する事例（学部からの進学5名、本学卒業生1名）を得ている。

【技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻】

1. 社会的背景と定員未充足の理由

平成28年4月1日施行の障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法は、障害者の生活や就業場面で合理的配慮を求めている。共生の時代といわれる現代、障害当事者の自助努力や周囲の人々の理解・支援（共助）だけでは現代の情報社会を生き抜くことは困難である。様々な情報にアクセスすることを可能にする支援者や専門家の育成が望まれている。

本専攻は、障害者支援や情報保障（障害ゆえに得られにくい情報を他の感覚や機器等で代替して得ること）について大学院レベルで専門的に知識と実践力を習得する課程として、平成26年度に開設した。これまでの入学者数は、入学定員5名に対して、平成26年度（初年度）5名、平成27年度3名、平成28年度4名（5名の入学手続きを得ながらも1名が辞退）及び平成29年度6名であり、平成27年度を除けば定員を満たす応募があったが、志願者は障害当事者、障害者に関わる業務や教員経験者など社会人が多く、社会人志願者にとっては就業との両立が困難であるとの意見がある。

このほか、教育・工学・福祉など学際的・実践的な複合学問領域である「情報保障学」が現時点では十分に周知されていないことや、本学のカリキュラム（2年間）に時間的・地理的な制約があることが、志願者確保に苦慮する主な要因であると考えられる。

2. 対応・対策

定常的な志願者の確保のための活動として、大学等の現役学生に対しては、障害児教育や近接学問領域を有する大学や障害学生支援を積極的に行っている大学を中心に情報アクセシビリティ専攻パンフレット及び入試ポスターを郵送するとともに、学会・シンポジウム・研究会等でこれらの資料を配布し、本専攻に関する入試説明会を学内で2回、東京で1回開催した。

社会人志願者に関しては、障害者支援に関わる事業所や組織、障害者雇用を積極的に行っている企業等を中心にパンフレット・入試ポスター・募集要項を配布し、必要に応じて訪問説明を行った。

また、これらの募集活動を組織的に行うため、一昨年度から専攻内の教員6名による募集ワーキンググループを設置して広報活動を行うとともに、当専攻の特徴や就職等に関する理解促進のため、本学ホームページにおいて「質問と回答」形式で情報提供を行い、常時入学相談を受け付けている。

さらに、様々な教育背景を持って入学してくる学生の教育的ニーズに対応するため、開設から2年経過の後、研究法基礎や障害評価に関する講義や演習科目を充実させるなど情報アクセシビリティ専攻カリキュラムを総括して大幅な改定を行った。

今後も、様々な学生ニーズに対応するため、eラーニングのための講義コンテンツを作成するなどICT等を活用した受講環境を整備しつつ、障害者支援や手話教育に関する本学ならではのノウハウや学修環境を提供し、高度専門職業人を養成していく。

3. 成果

上記の結果、平成29年度は定員を超える6名の入学者を得た。さらに、修了生が他大学の障害学生支援室や障害者支援団体等、情報アクセシビリティ専攻の専門性を発揮できる職種に採用され、潜在的志願者に対して就職実績の点からも応募意識を高める実績を構築した。

現在、本専攻の母体である障害者高等教育研究支援センター教員を中心に情報保障に関する知識・技能・経験豊かな本学教職員が一体となってプログラムを充実させるとともに、修了生の就職を確保しつつ、広範な広報活動を展開している。